

茅ヶ崎市
子どもがいる世帯の生活状況等に関する
調査結果報告書

平成31年3月

茅ヶ崎市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	茅ヶ崎市子どもがいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査	1
3	茅ヶ崎市子どもがいる世帯の生活状況等に関する支援者調査	1
4	報告書の見方	2
II	茅ヶ崎市子どもがいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査の結果	3
1	属性	3
2	就労状況	7
3	経済状況	12
4	健康状況	15
5	子どものこと	18
6	支援等	26
III	茅ヶ崎市子どもがいる世帯の生活状況等に関する支援者調査の結果	36
1	属性	36
2	「子どもの貧困」に関する経験	38
IV	現状と課題	56

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、今後、子育て支援に関する様々な取組を、より効果的に進めていくために、本市の支援制度や事業を利用している児童扶養手当受給世帯及び子どものいる生活保護受給世帯、及び、日ごろ、子どもや保護者に対して支援をいただいている支援者を対象に、子どもやその保護者の生活状況（子どもの貧困を含む）等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

2 茅ヶ崎市子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査

(1) 調査期間 平成30年8月1日（水）～8月31日（金）

(2) 調査方法 郵送配布・窓口回収

（各制度の案内通知にアンケートを同封し、受給者が窓口に来庁したときに回収）

(3) 調査対象及び回答状況

調査対象	配布件数	有効回答数	有効回答率
児童扶養手当受給世帯	1,576件	796件	50.5%
子どものいる生活保護受給世帯 (児童扶養手当受給世帯を除く)	41件	10件	24.4%
合計	1,617件	806件	49.8%

3 茅ヶ崎市子どものいる世帯の生活状況等に関する支援者調査

(1) 調査期間 平成30年6月～8月

(2) 調査方法 対象者に、調査票を配布し、各事業の関係課かいにおいて回収

(3) 調査対象及び回答状況

茅ヶ崎市子どもの未来応援庁内連絡会議で主要な施策として位置づけた各事業において、子どもやその保護者への支援に関わっている相談員や市職員、施設等の職員や委託業者など（計113人）

No	事業名	対象	人数
1	茅ヶ崎市地域福祉総合相談室設置運営事業 (福祉相談室)	福祉相談室相談員	10
2	茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	19
3	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業 (子ども健全育成推進事業))	子ども支援相談員	1
4	生活保護制度	生活保護ケースワーカー	4
5	子育て短期支援事業	社会福祉法人白十字会林間学校	5
6	子育て支援センター	子育て支援センター(茅ヶ崎駅北口、 茅ヶ崎駅南口、香川駅前、浜竹)職員	24
7	母子・父子自立支援員	母子・父子自立支援員	1
8	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当事務担当者	3
9	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等医療事務担当者	1
10	ひとり親家庭等日常生活支援事業	茅ヶ崎市母子寡婦福祉会(会長・副会長)	2
11	家庭児童相談事業	家庭児童相談員等	8
12	保育に関する管理事業・保育料収納事務事業	公立保育園(園長)	5
13	母子保健コーディネーター事業	母子保健コーディネーター	2
14	こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健師、助産師	17
15	スクールソーシャルワーカー巡回相談事業	スクールソーシャルワーカー	3
16	市民提案型協働推進事業(こども応援丸)	特定非営利活動法人こども応援丸(事業者)	2
17	青少年教育相談事業	青少年教育相談員	6

4 報告書の見方

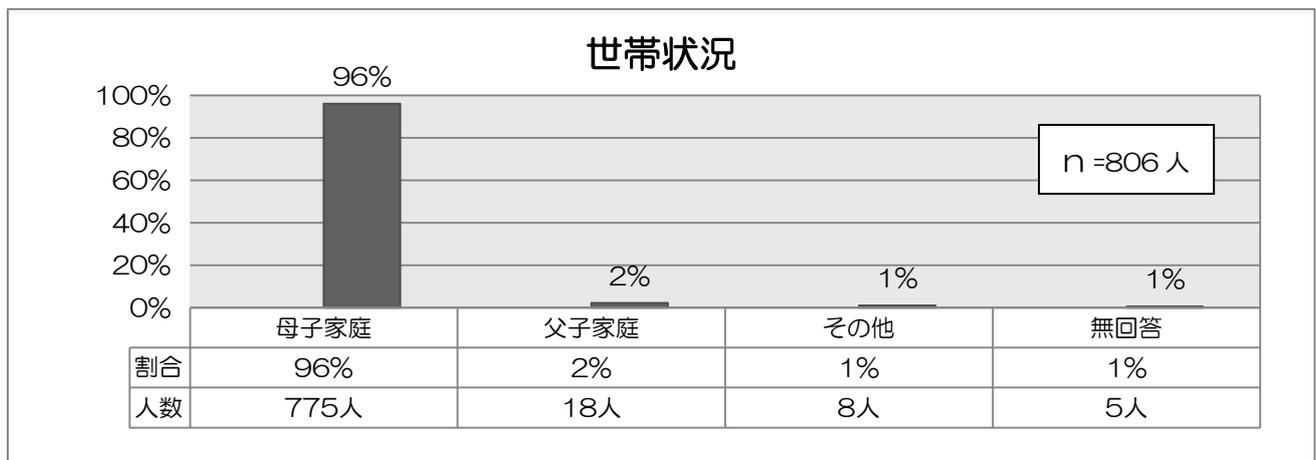
- (1) 報告書中の「n」とあるのはパーセントを計算するときの母数となるサンプル数(回答者数)を示しています。
- (2) 算出されたパーセントは小数点第1位を四捨五入して表示しています。このため、その合計が必ずしも100%にならない場合もあります。また、複数回答(2つ以上選ぶ問)の設問では、全ての割合の合計が100%を超えることがあります。
- (3) グラフ及び文章中、選択肢を一部省略しています。
- (4) 自由記述については、原則として原文のままとしました。

Ⅱ 茅ヶ崎市子どもがいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査の結果

1 属性

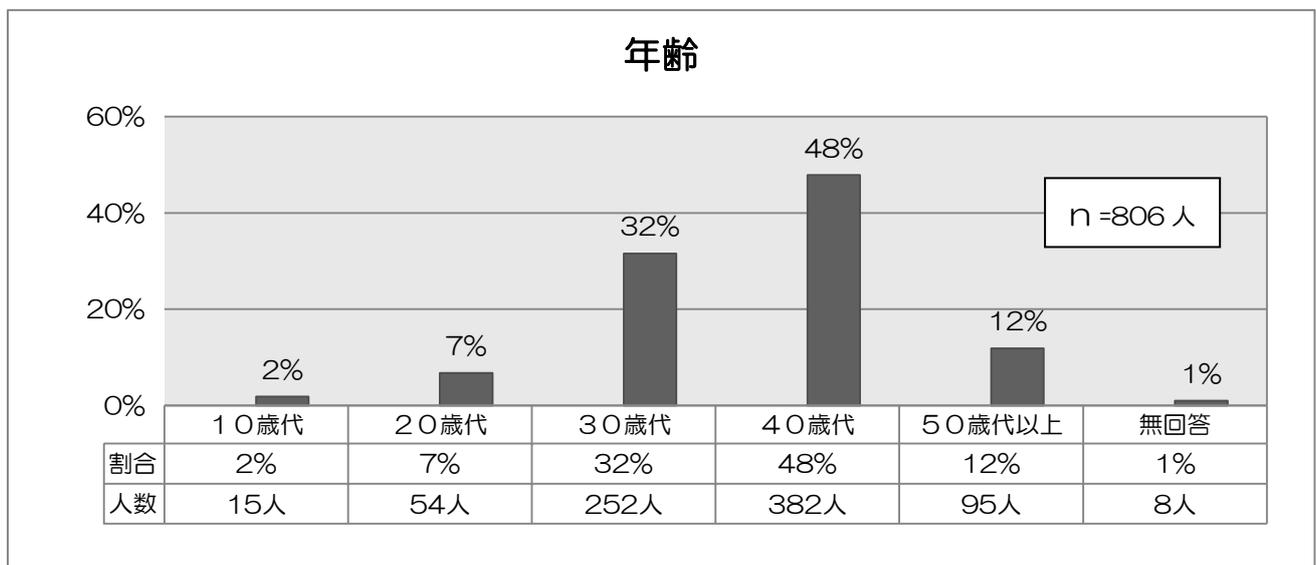
【問1】世帯状況

アンケート調査をした世帯の状況は、「母子家庭」が96%（775人）、「父子家庭」が2%（18人）でした。「その他」を選んだ世帯は、親に障害がある。祖父母等の養育者が子を監護している。または、生活保護受給世帯等がありました。



【問2】年齢

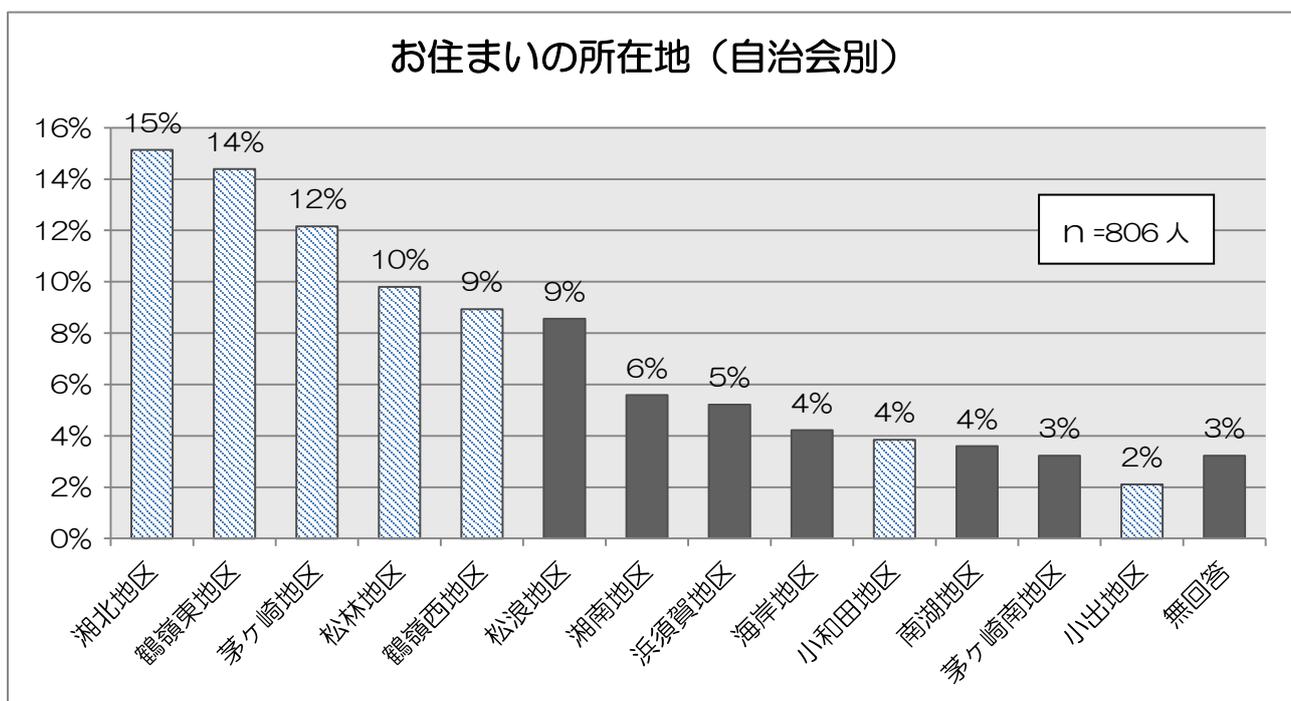
年齢については、「40歳代」が48%（382人）で最も多く、次いで「30歳代」が32%（252人）でした。



【問3】お住まいの所在地（自治会の地区別）

お住まいの所在地について、自治会の地区別に集計した結果、「JR東海道本線以北」が66%、「JR東海道本線以南」が31%でした。

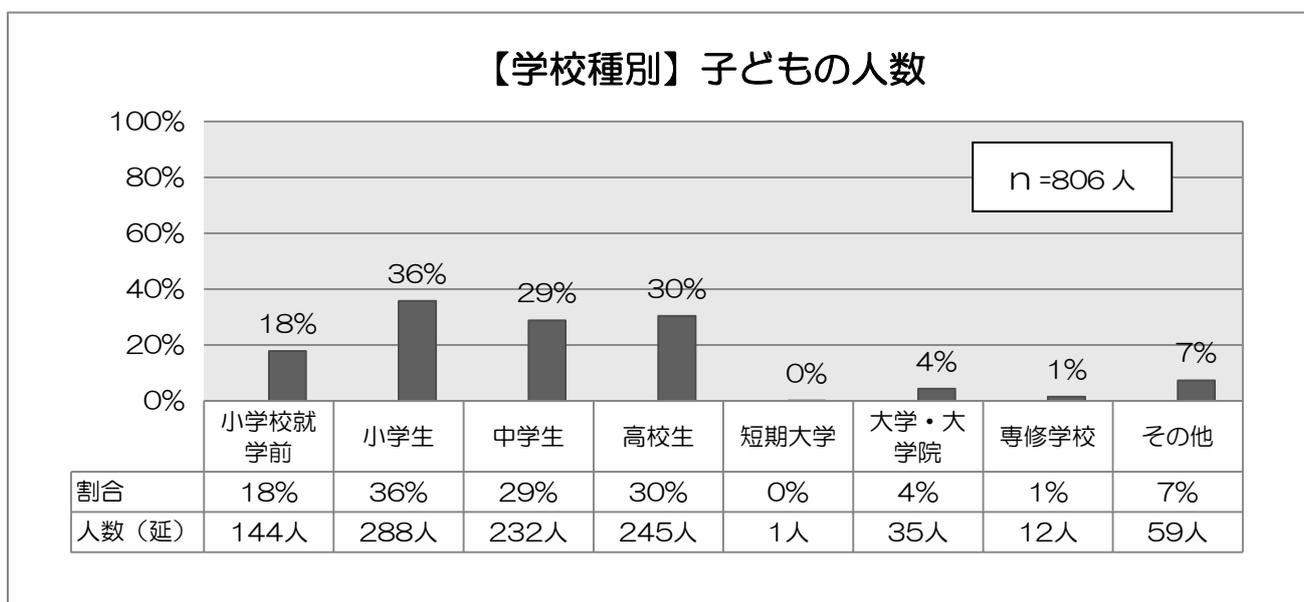
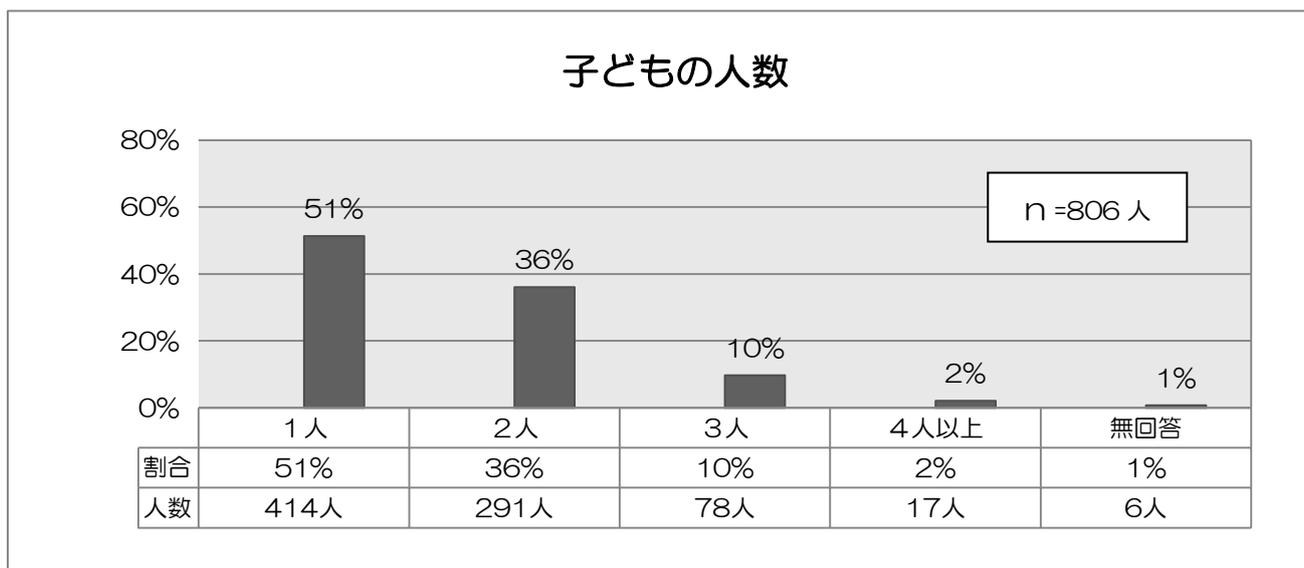
	人数	割合	JR東海道本線以北・以南
湘北地区	122人	15%	JR東海道本線以北
鶴嶺東地区	116人	14%	JR東海道本線以北
茅ヶ崎地区	98人	12%	JR東海道本線以北
松林地区	79人	10%	JR東海道本線以北
鶴嶺西地区	72人	9%	JR東海道本線以北
松浪地区	69人	9%	JR東海道本線以南
湘南地区	45人	6%	JR東海道本線以南
浜須賀地区	42人	5%	JR東海道本線以南
海岸地区	34人	4%	JR東海道本線以南
小和田地区	31人	4%	JR東海道本線以北
南湖地区	29人	4%	JR東海道本線以南
茅ヶ崎南地区	26人	3%	JR東海道本線以南
小出地区	17人	2%	JR東海道本線以北
無回答	26人	3%	



【問4】子どもの人数

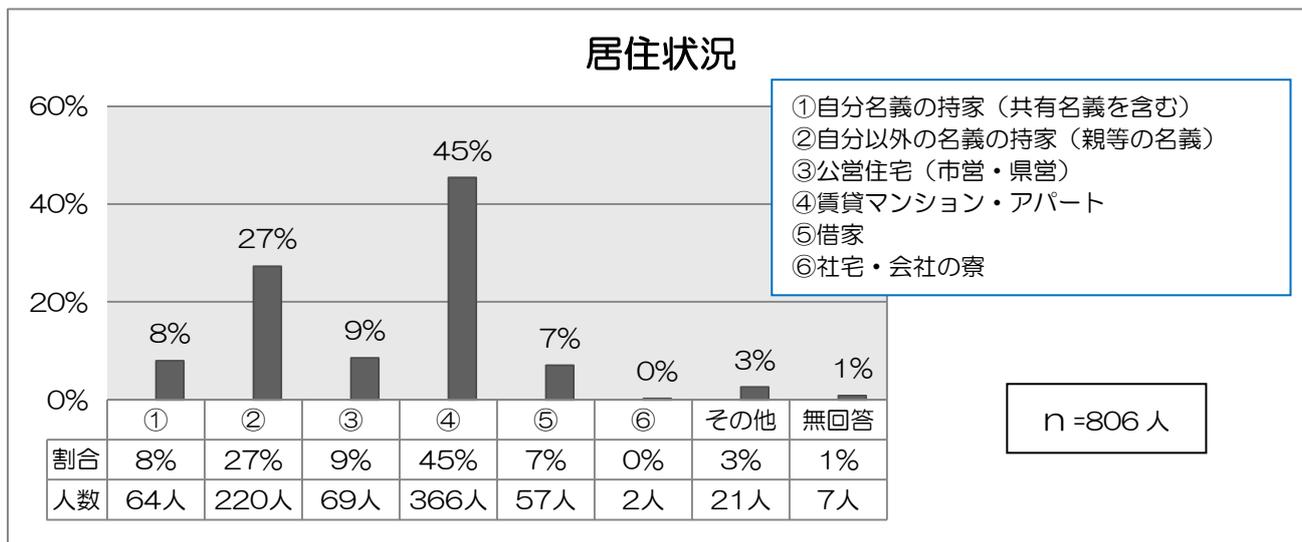
各世帯における子どもの人数については、「1人」が51%（414人）で最も多く、次いで「2人」が36%（291人）でした。

また、学校種別に集計したところ、「小学生」が36%（288人）で最も多く、次いで「高校生」が30%（245人）、「中学生」が29%（232人）でした。



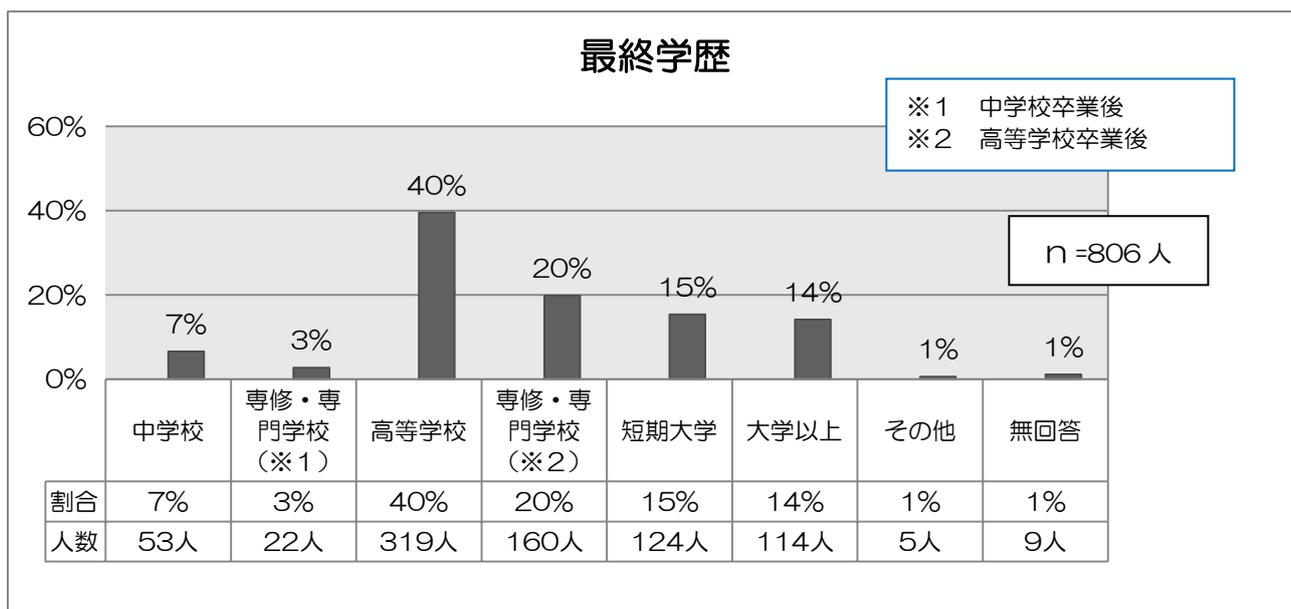
【問5】居住状況

居住状況については、「④賃貸マンション・アパート」が45%（366人）で最も多く、次いで「②自分以外の名義の持家（親等の名義）」が27%（220人）、「③公営住宅（市営・県営）」が9%（69人）でした。



【問6】最終学歴

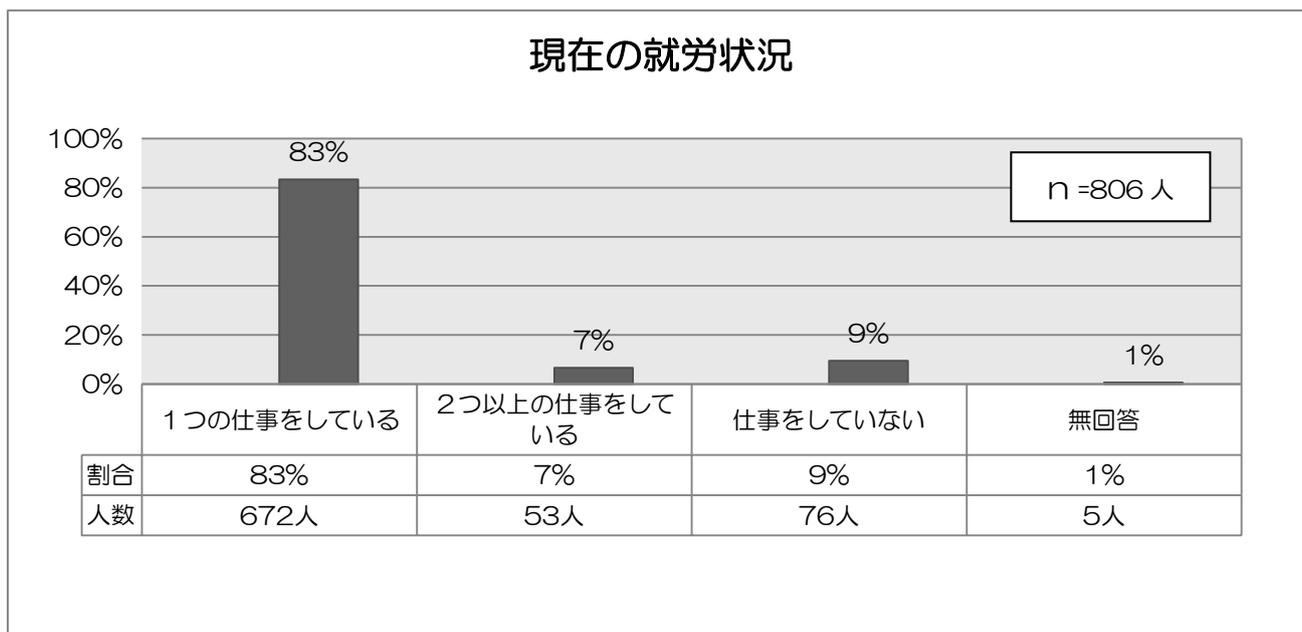
最終学歴については、「高等学校」卒業が40%（319人）で最も多く、次いで「専修・専門学校（高等学校卒業後）」卒業が20%（160人）、「短期大学」卒業が15%（124人）でした。



2 就労状況

【問7】現在の就労状況

現在の就労状況については、「1つの仕事をしている」が83%（672人）で最も多く、「2つ以上の仕事をしている」が7%（53人）でした。また、「仕事をしていない」は9%（76人）でした。

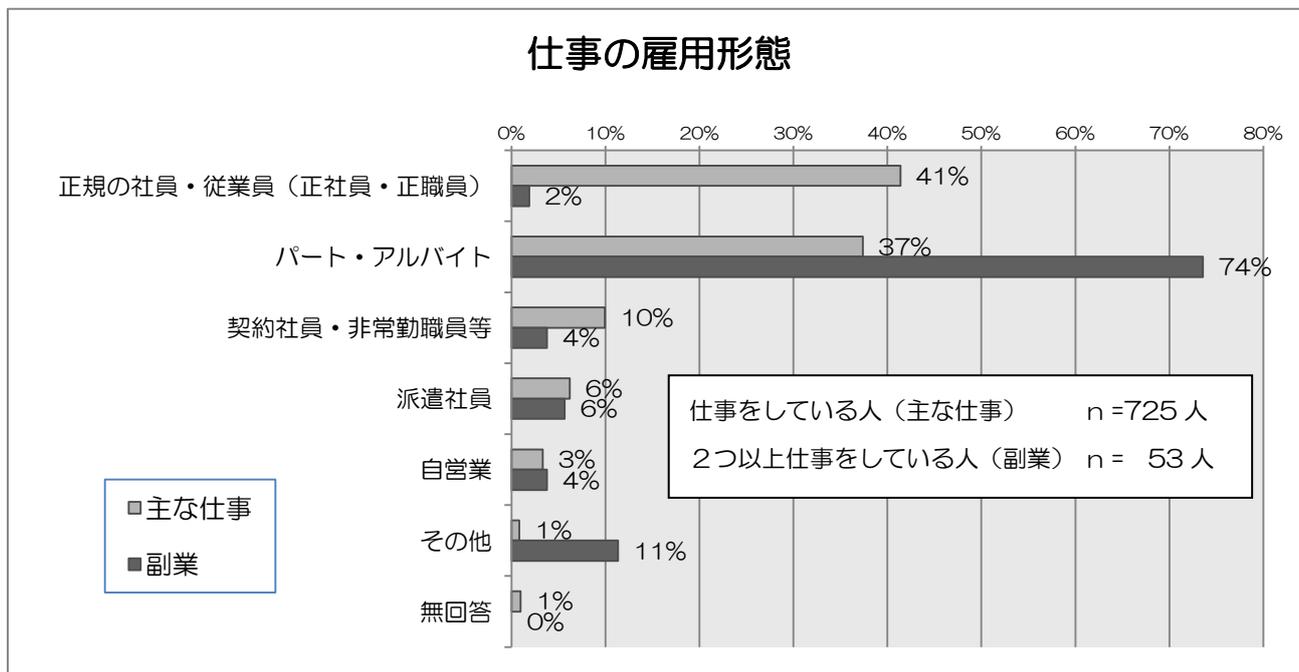


【問8】仕事の雇用形態

仕事の雇用形態については、主な仕事は「正規の社員・従業員（正社員・正職員）」が 41%（300人）で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が 37%（271人）、「契約社員・非常勤職員等」が 10%（72人）でした。

また、副業は、パート・アルバイトが 74%（39人）で最も多い結果でした。

	主な仕事		副業	
	人数	割合	人数	割合
正規の社員・従業員（正社員・正職員）	300人	41%	1人	2%
パート・アルバイト	271人	37%	39人	74%
契約社員・非常勤職員等	72人	10%	2人	4%
派遣社員	45人	6%	3人	6%
自営業	24人	3%	2人	4%
その他	6人	1%	6人	11%
無回答	7人	1%	0人	0%
	725人	100%	53人	100%



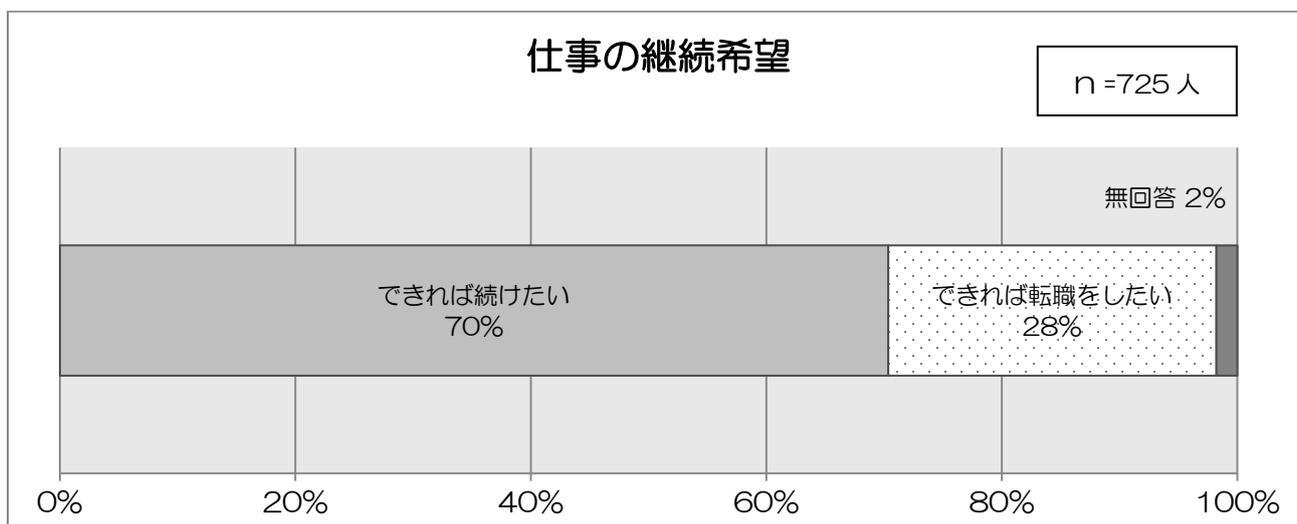
【問9】仕事の継続希望

仕事の継続希望については、「できれば続けたい」が70%（510人）で、「できれば転職したい」が28%（202人）でした。

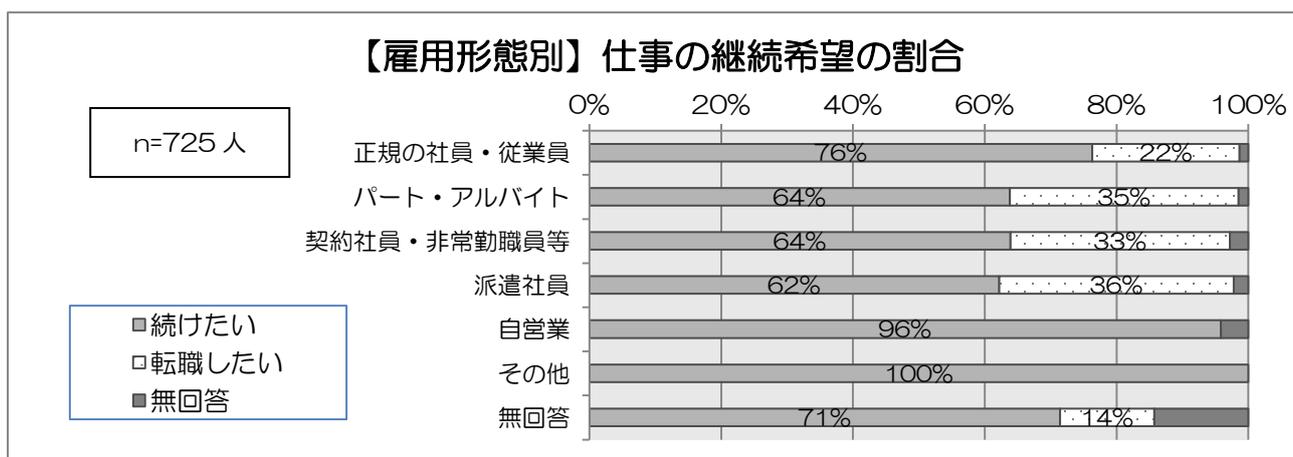
雇用形態別に集計したところ、「できれば転職したい」と回答した割合が最も多いのは「派遣社員」が36%で、次いで「パート・アルバイト」が35%、「契約社員・非常勤職員等」が33%でした。

また、年齢別に集計したところ、「できれば転職したい」と回答した割合が最も多いのは「20歳代」が36%で、次いで「30歳代」で32%、「10歳代」で29%でした。

	人数	割合
できれば続けたい	510人	70%
できれば転職をしたい	202人	28%
無回答	13人	2%

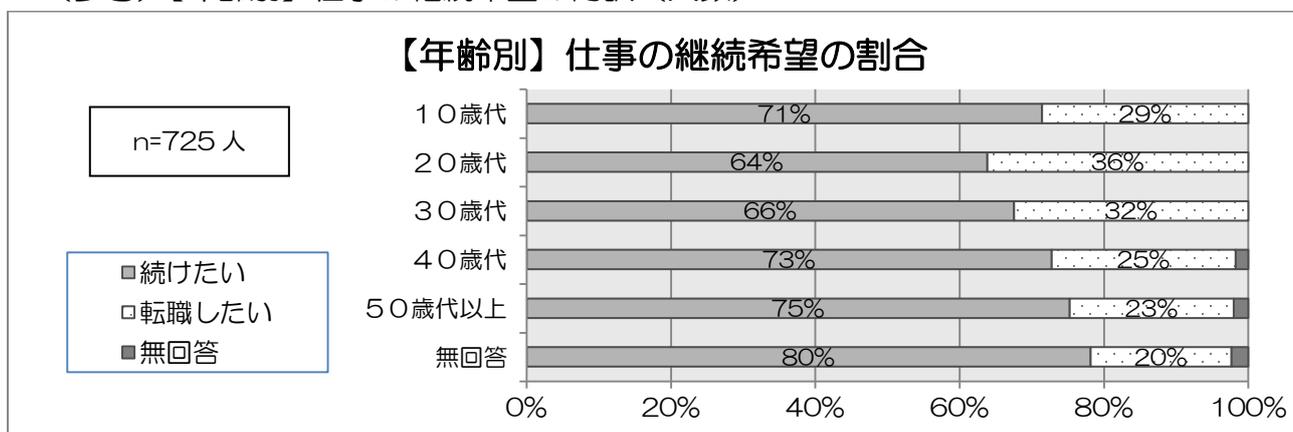


(参考)【雇用形態別】仕事の継続希望の内訳(人数)



	続きたい	転職したい	無回答	合計
正規の社員・従業員	229人	67人	4人	300人
パート・アルバイト	173人	94人	4人	271人
契約社員・非常勤職員等	46人	24人	2人	72人
派遣社員	28人	16人	1人	45人
自営業	23人	0人	1人	24人
その他	6人	0人	0人	6人
無回答	5人	1人	1人	7人

(参考)【年齢別】仕事の継続希望の内訳(人数)

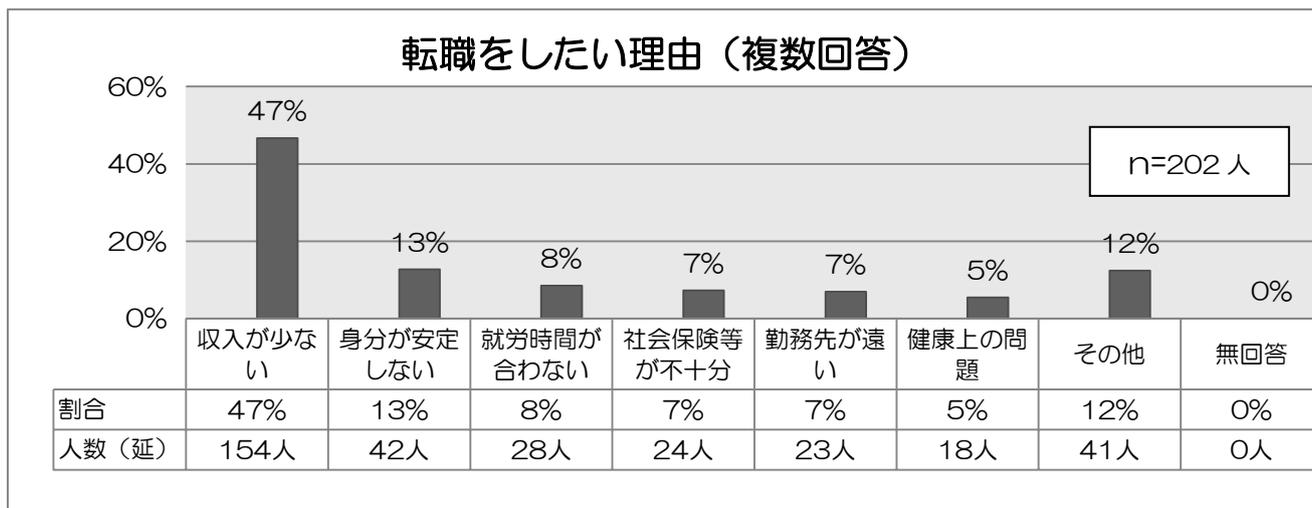


	続きたい	転職したい	無回答	合計
10歳代	10人	4人	0人	14人
20歳代	30人	17人	0人	47人
30歳代	152人	73人	4人	229人
40歳代	251人	88人	7人	346人
50歳代以上	63人	19人	2人	84人
無回答	4人	1人	0人	5人

【問10】 転職をしたい理由

「【問9】 仕事の継続希望」で、「できれば転職をしたい」と回答をした方に理由を尋ねたところ、「収入が少ない」が47%（154人）で最も多く、次いで、「身分が安定しない」が13%（42人）、「その他」が12%（41人）でした。

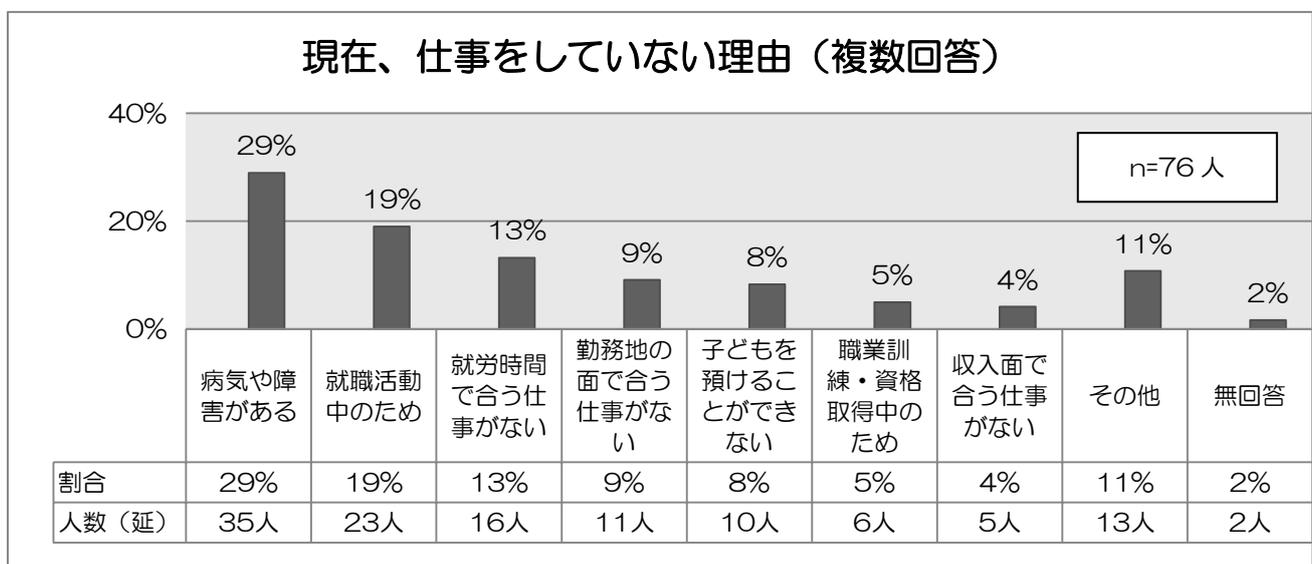
「その他」の理由では、労働条件への不満や人間関係がありました。また、ひとり親家庭における特徴的な理由として、母子家庭への配慮がないことや子の監護を理由に休みにくいこと等がありました。



【問11】 現在、仕事をしていない理由

「【問7】 現在の就労状況」で、「仕事をしていない」と回答した方に理由を尋ねたところ、「病気や障害がある」が29%（35人）で最も多く、次いで、「就職活動中のため」が19%（23人）、「就労時間で合う仕事がない」が13%（16人）でした。

「その他」の理由では、親の介護や子の世話等、家族の事情によるものが多くありました。



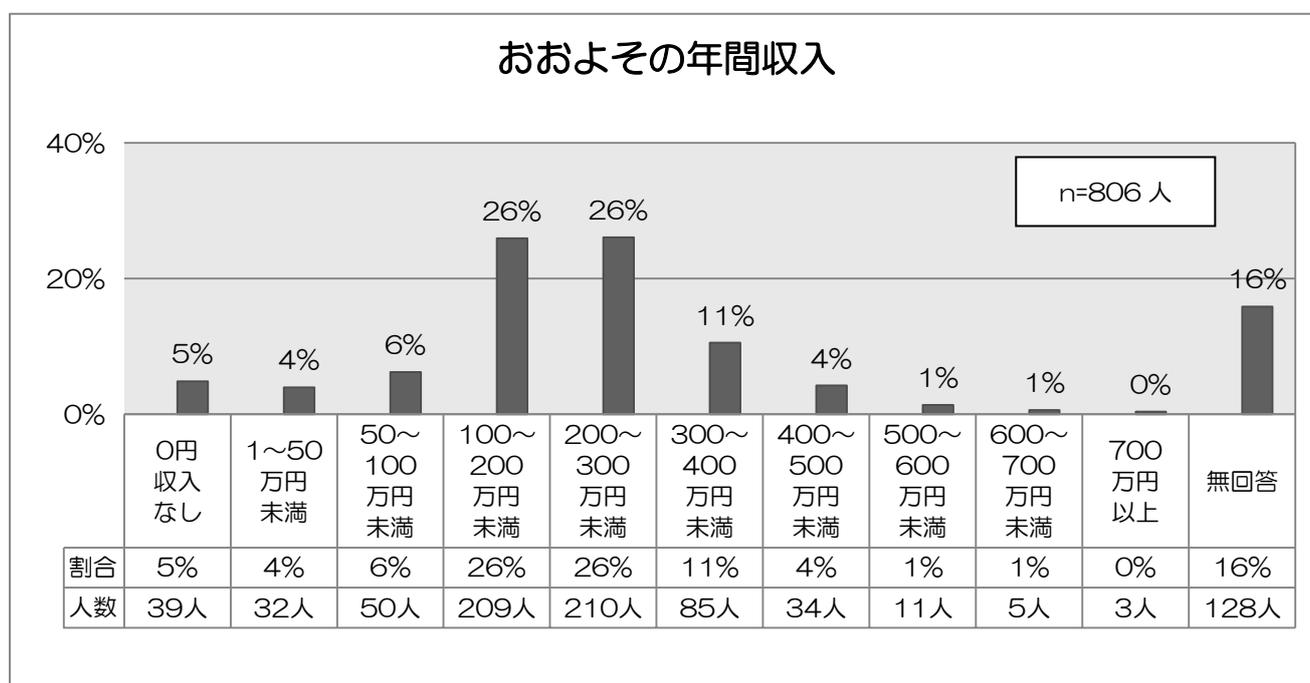
3 経済状況

【問12】 公的年金、社会保障給付金の1か月あたりの支給額

世帯の経済状況を確認するため、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、年金（遺族年金、障害年金など）、生活保護費などの公的年金、社会保障給付金の1か月あたりの支給額をお伺いしましたが、未記入のものや数値が正しくないものが多く、有効なデータを取得することができませんでした。また、手当等の1か月あたりの支給額を把握していない世帯も多くありました。

【問13】 おおよその年間収入

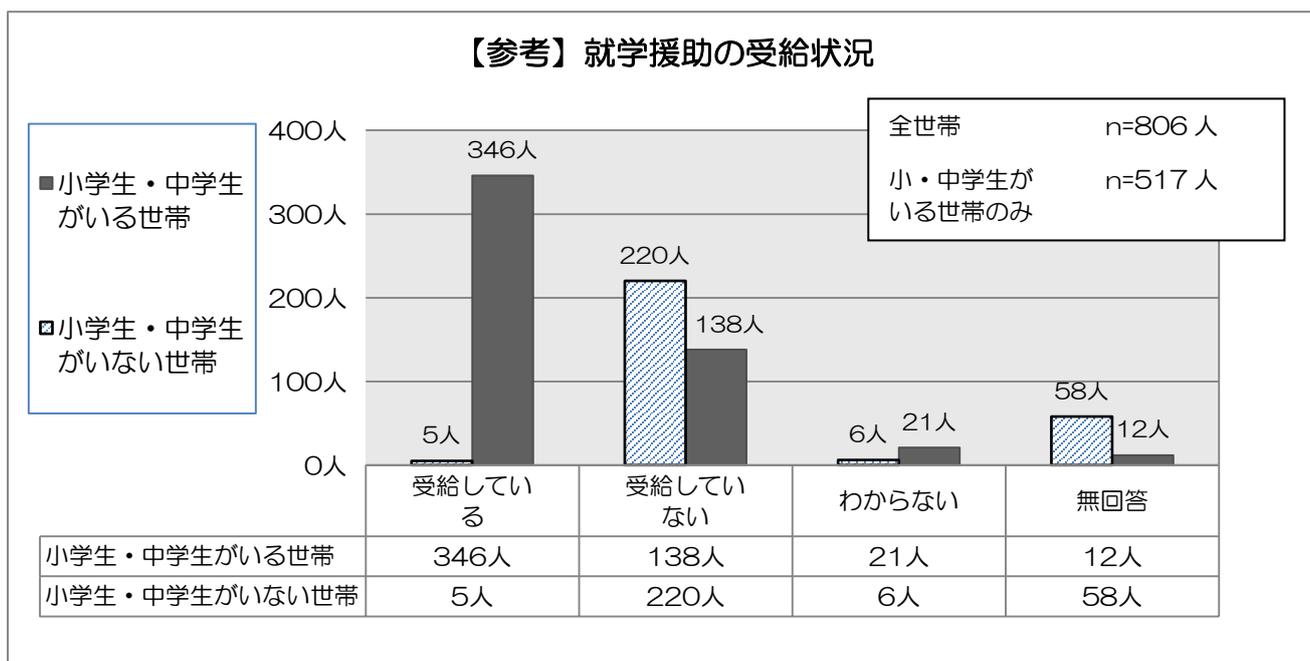
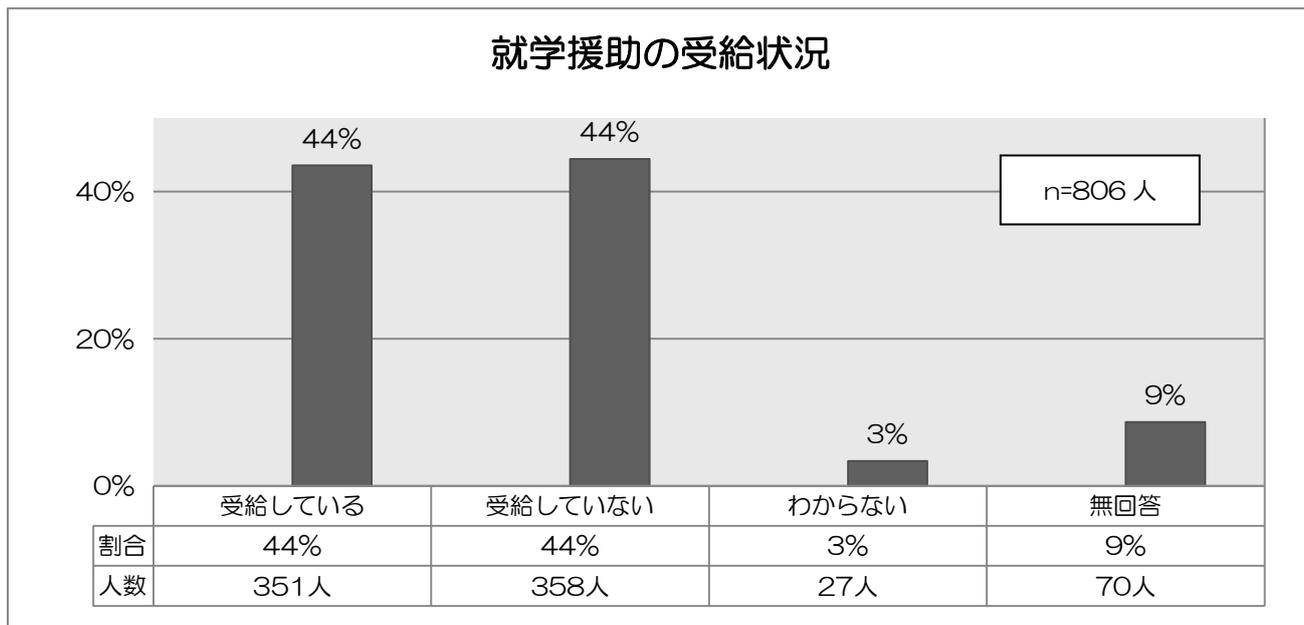
公的年金と社会保障給付金以外の収入について、世帯全員の方のおおよその年間収入を尋ねたところ、「200～300万円未満」が26%（210人）で最も多く、次いで「100～200万円未満」が26%（209人）、「300～400万円未満」が11%（85人）でした。また、400万円以上の年間収入がある世帯は、全体の約7%（53人）でした。



【問14】小・中学校の就学援助費の受給状況

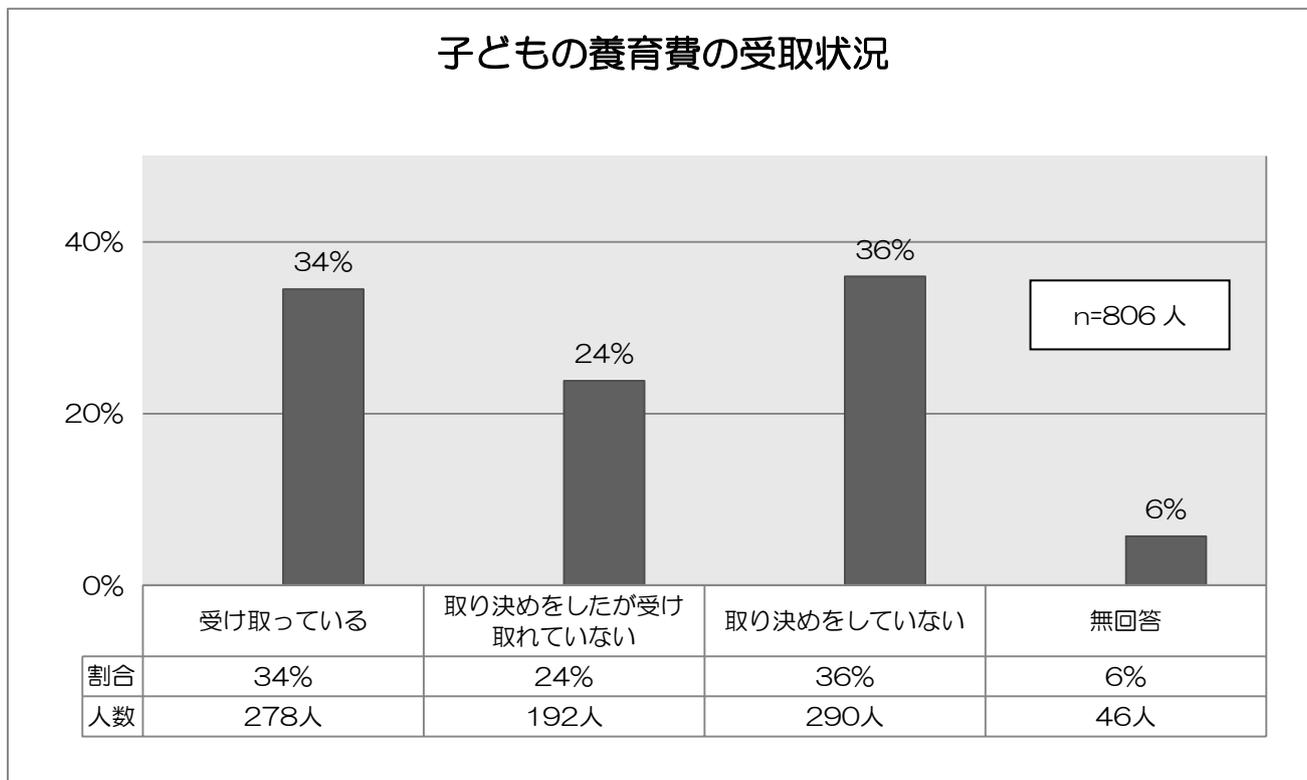
小・中学校の就学援助費の受給については、「受給している」が44%（351人）、「受給していない」が44%（358人）、「わからない」が3%（27人）でした。

なお、対象となる小・中学生がいる世帯のみ（517人）の受給状況では、「受給している」が67%（346人）、「受給していない」が27%（138人）で、「受給している」世帯の方が「受給していない」世帯より多い結果でした。



【問15】子どもの養育費の受取状況

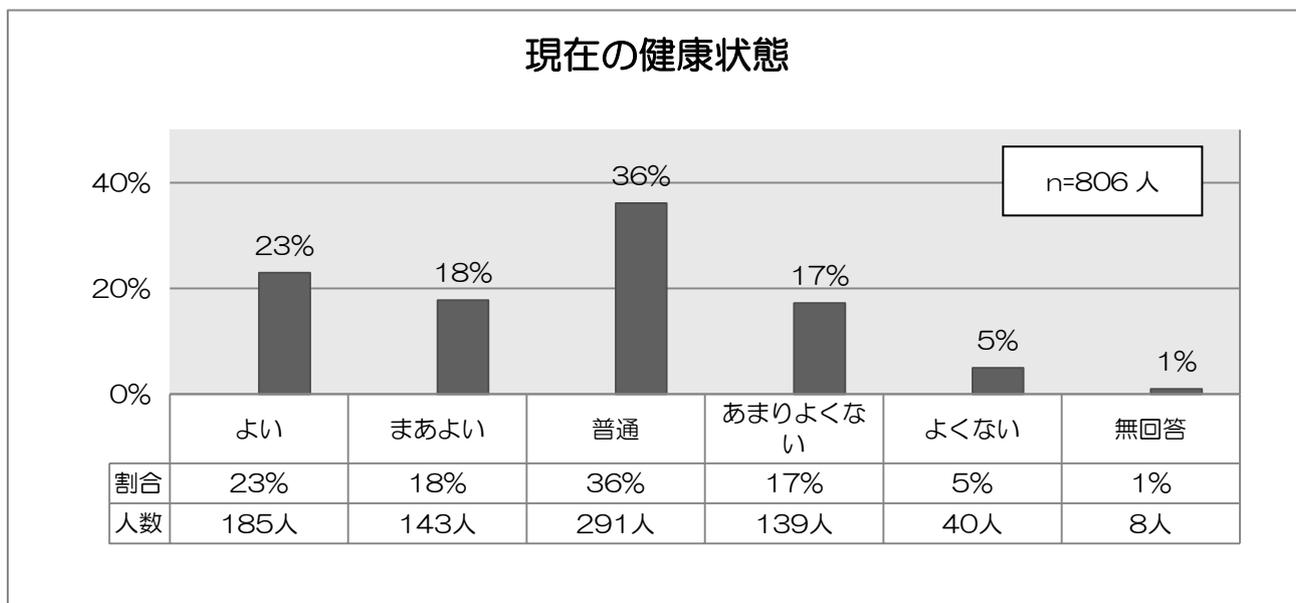
子どもの養育費の受け取り状況については、「受け取っている」が34%（278人）、「取り決めをしたが受け取れていない」が24%（192人）、「取り決めをしていない」が36%（290人）でした。



4 健康状況

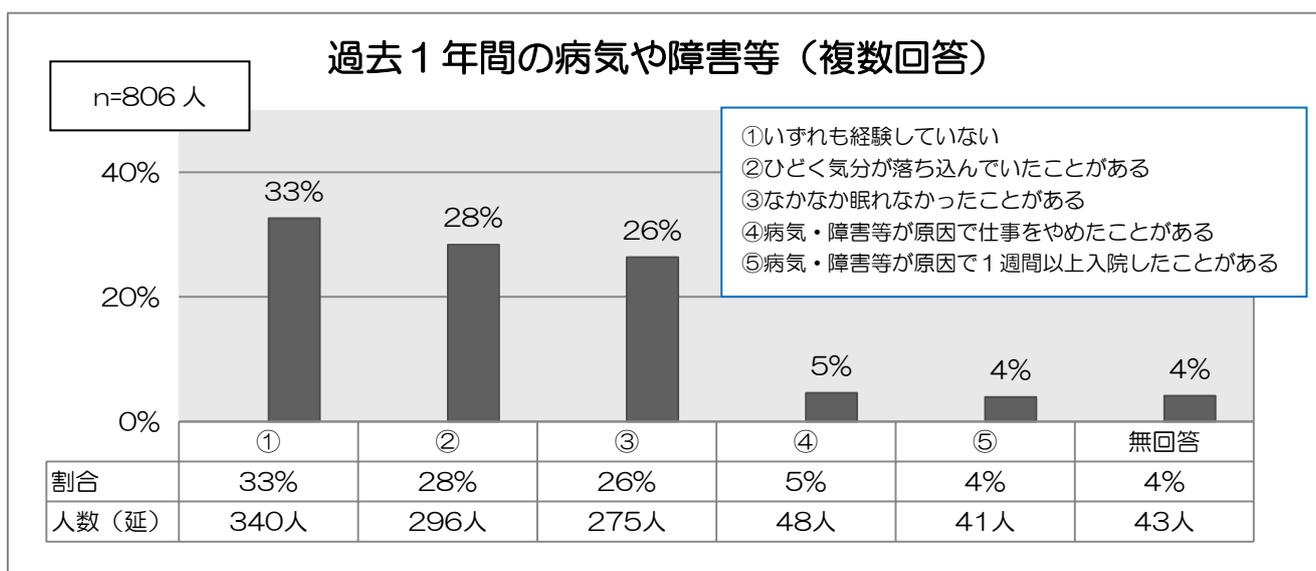
【問16】現在の健康状態

現在の健康状態については、「普通」が36%（291人）で最も多く、次いで「よい」が23%（185人）、「まあよい」が18%（143人）、「あまりよくない」が17%（139人）でした。



【問17】過去1年間の病気や障害等

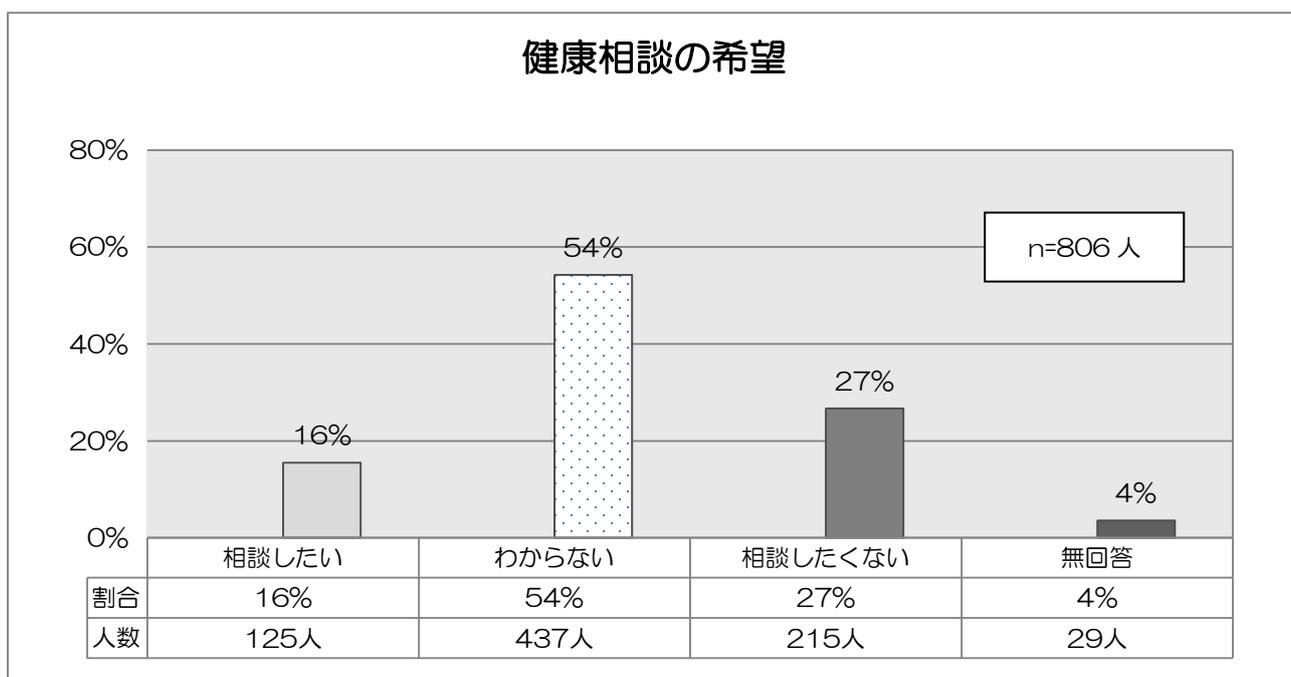
過去1年間の病気や障害等については、「①いずれも経験していない」が33%（340人）で最も多く、次いで「②ひどく気分が落ち込んでいたことがある」が28%（296人）、「③なかなか眠れなかったことがある」が26%（275人）でした。



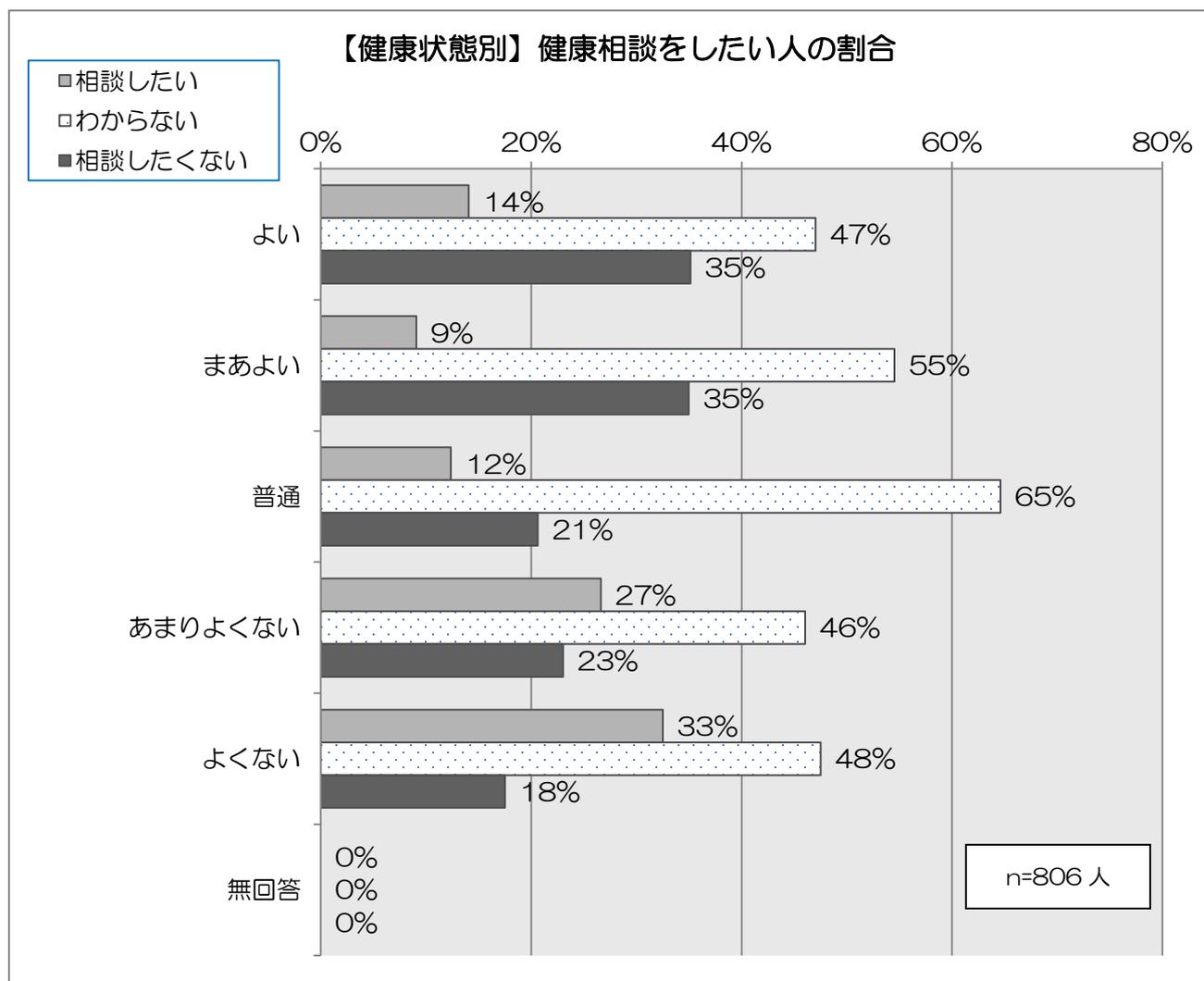
【問18】健康相談の希望

体調について、相談する機会があれば相談したいと思うかについては、「わからない」が54%（437人）で最も多く、「相談したくない」が27%（215人）、「相談したい」が16%（125人）でした。

健康状態別に集計したところ、健康状態が「あまりよくない」、「よくない」と回答した方においては「相談したくない」より「相談したい」が上回っていました。



(参考)【健康状態別】健康相談をしたい人の内訳(人数)

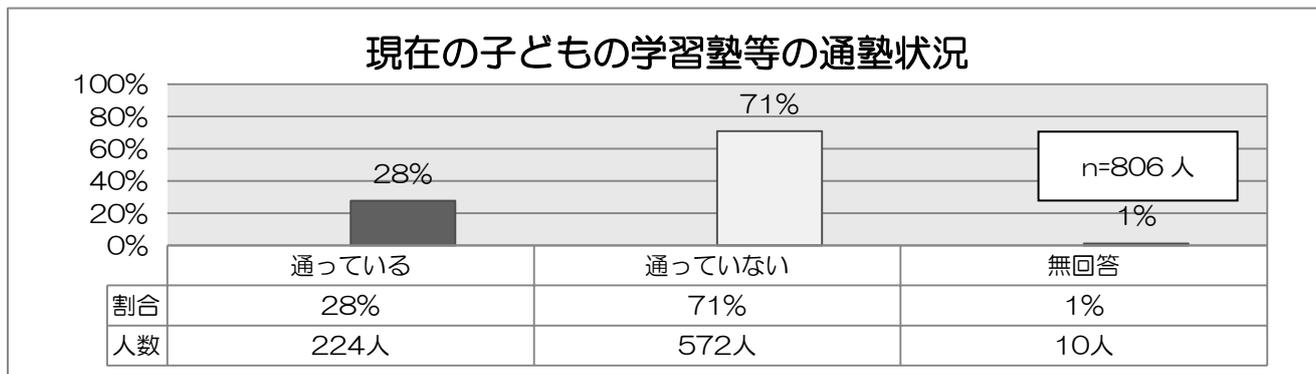


	相談したい	わからない	相談したくない	無回答
よい	26人	87人	65人	7人
まあよい	13人	78人	50人	2人
普通	36人	188人	60人	7人
あまりよくない	37人	64人	32人	6人
よくない	13人	19人	7人	1人
無回答	0人	0人	0人	8人

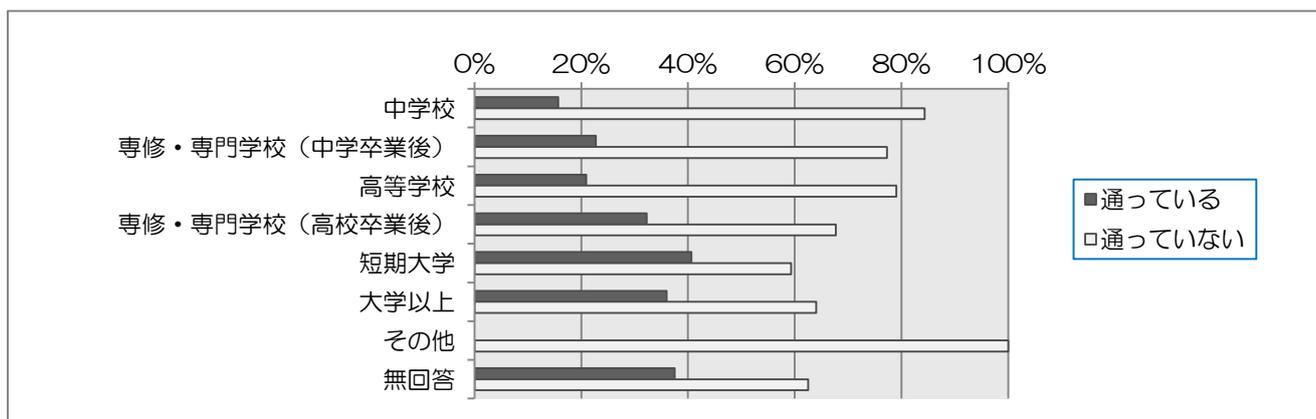
5 子どものこと

【問19】現在の子どもの学習塾等への通塾状況

子どもの学習塾等の通塾状況については、「通っている」が28%（224人）で、「通っていない」が71%（572人）でした。

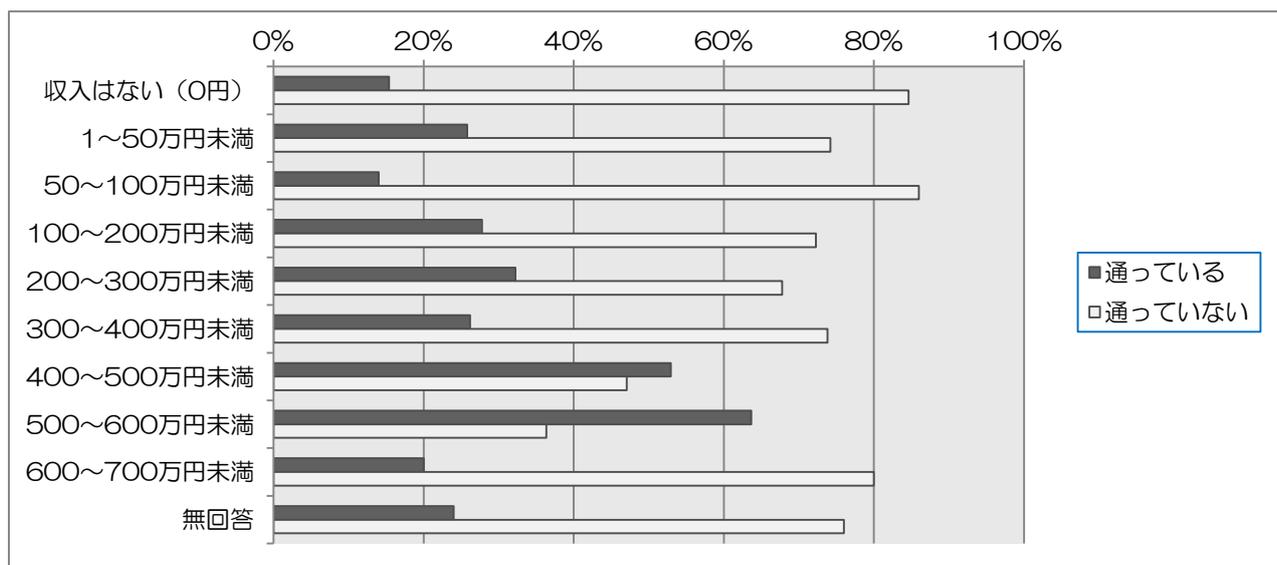


（参考）【最終学歴別】現在の子どもの学習塾等への通塾状況の内訳（割合）



	割合			人数		
	1	2	合計	1	2	合計
1 中学校	16%	84%	100%	8人	43人	51人
2 専修・専門学校（中学卒業後）	23%	77%	100%	5人	17人	22人
3 高等学校	21%	79%	100%	66人	249人	315人
4 専修・専門学校（高校卒業後）	32%	68%	100%	51人	107人	158人
5 短期大学	41%	59%	100%	50人	73人	123人
6 大学以上	36%	64%	100%	41人	73人	114人
7 その他	0%	100%	100%	0人	5人	5人
無回答	38%	63%	100%	3人	5人	8人

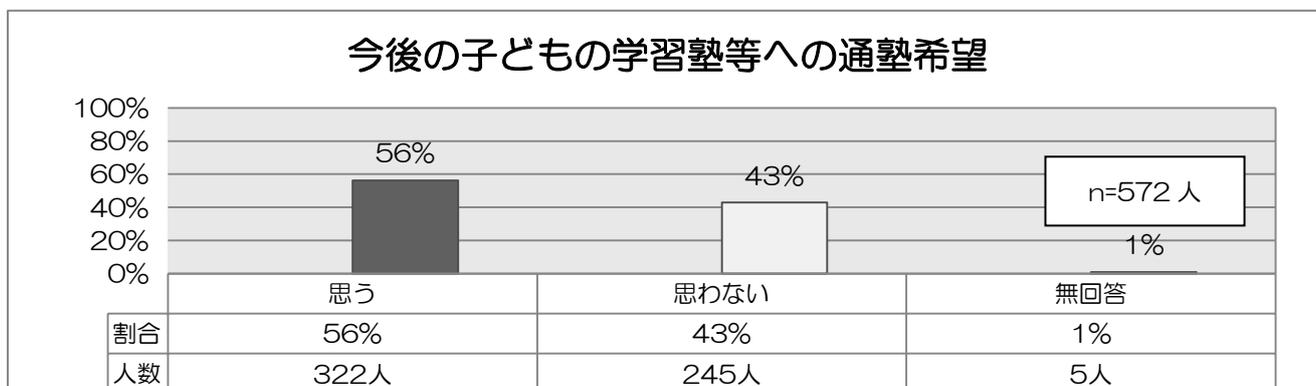
(参考)【世帯の年収別】現在の子どもの学習塾等への通塾状況の内訳(割合)



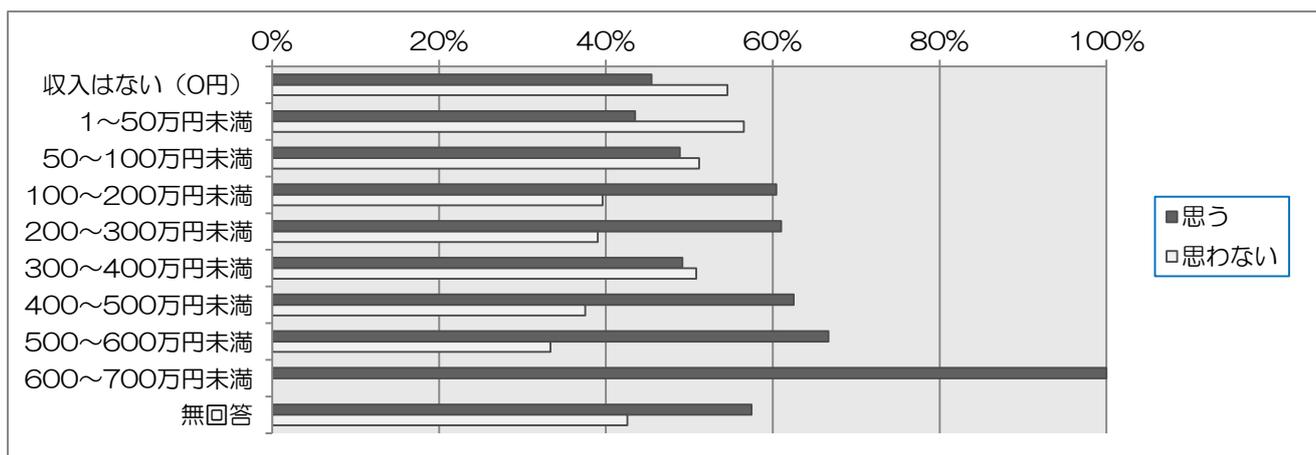
		割合			人数		
		1	2	合計	1	2	合計
1	収入はない(0円)	15%	85%	100%	6人	33人	39人
2	1~50万円未満	26%	74%	100%	8人	23人	31人
3	50~100万円未満	14%	86%	100%	7人	43人	50人
4	100~200万円未満	28%	72%	100%	58人	151人	209人
5	200~300万円未満	32%	68%	100%	67人	141人	208人
6	300~400万円未満	26%	74%	100%	22人	62人	84人
7	400~500万円未満	53%	47%	100%	18人	16人	34人
8	500~600万円未満	64%	36%	100%	7人	4人	11人
9	600~700万円未満	20%	80%	100%	1人	4人	5人
	無回答	24%	76%	100%	30人	95人	125人

【問20】 今後の子どもの学習塾等への通塾希望

「【問19】現在の子どもの通塾状況」で「現在子どもが学習塾等に通っていない」と回答した方に「今後学習塾等へ通塾したいか」をお尋ねしたところ、今後の子どもの学習塾等への通塾希望については、「思う」が56%（322人）、「思わない」が43%（245人）でした。



（参考）【世帯の年収別】 今後の子どもの学習塾等への通塾希望の内訳（割合）



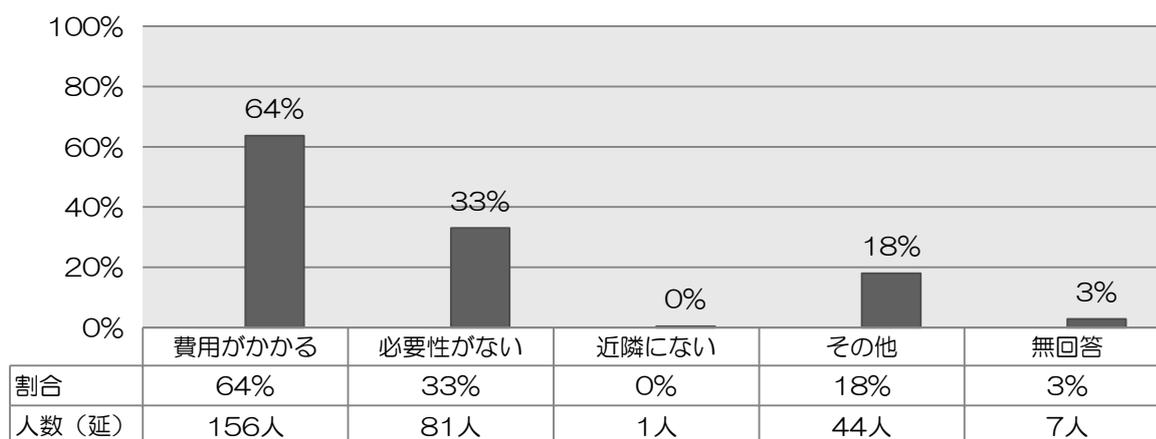
	割合			人数		
	1	2	合計	1	2	合計
1 収入はない (0円)	45%	55%	100%	15人	18人	33人
2 1~50万円未満	43%	57%	100%	10人	13人	23人
3 50~100万円未満	49%	51%	100%	21人	22人	43人
4 100~200万円未満	60%	40%	100%	90人	59人	149人
5 200~300万円未満	61%	39%	100%	86人	55人	141人
6 300~400万円未満	49%	51%	100%	30人	31人	61人
7 400~500万円未満	63%	38%	100%	10人	6人	16人
8 500~600万円未満	67%	33%	100%	2人	1人	3人
9 600~700万円未満	100%	0%	100%	4人	0人	4人
無回答	57%	43%	100%	54人	40人	94人

【問21】学習塾等に通わせたいと思わない理由

「【問20】今後の子どもの通塾希望」で「学習塾等に通わせたいと思わない」と回答した方に理由を尋ねたところ、「費用がかかる」が64%（156人）で最も多く、次いで「必要性がない」が33%（81人）でした。

また、「その他」が18%（44人）となっており、主な意見としては「子どもの意見を尊重させたい」や「送迎についての不安」等の意見がありました。

学習塾等に通わせたいと思わない理由（複数回答）



【問22】費用がかからない（安価な）学習塾等への通塾希望

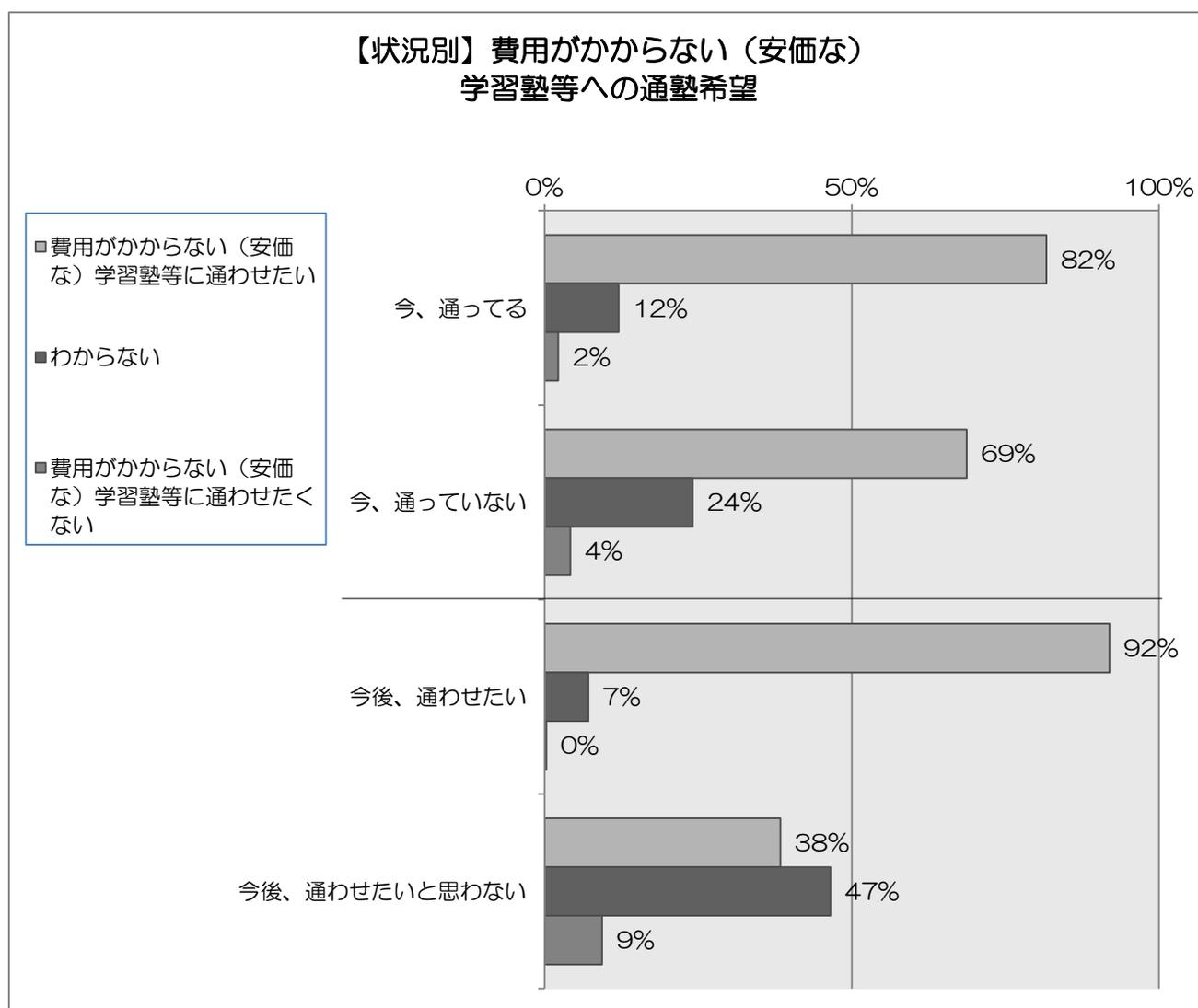
費用がかからない（もしくは安価な）学習塾等への通塾希望については、「通わせたい」が72%（579人）、「通わせたくない」が4%（29人）、「わからない」が20%（165人）でした。

状況別に集計したところ、「現在子どもが学習塾等に通っていない」かつ「今後、学習塾等に通わせたいと思わない」と回答した方でも38%（94人）は通塾を希望し、また、「わからない」と回答した方も47%（114人）おり、費用がかからない学習塾があれば通塾を検討する方もいると思われます。

費用がかからない（安価な） 学習塾等への通塾希望



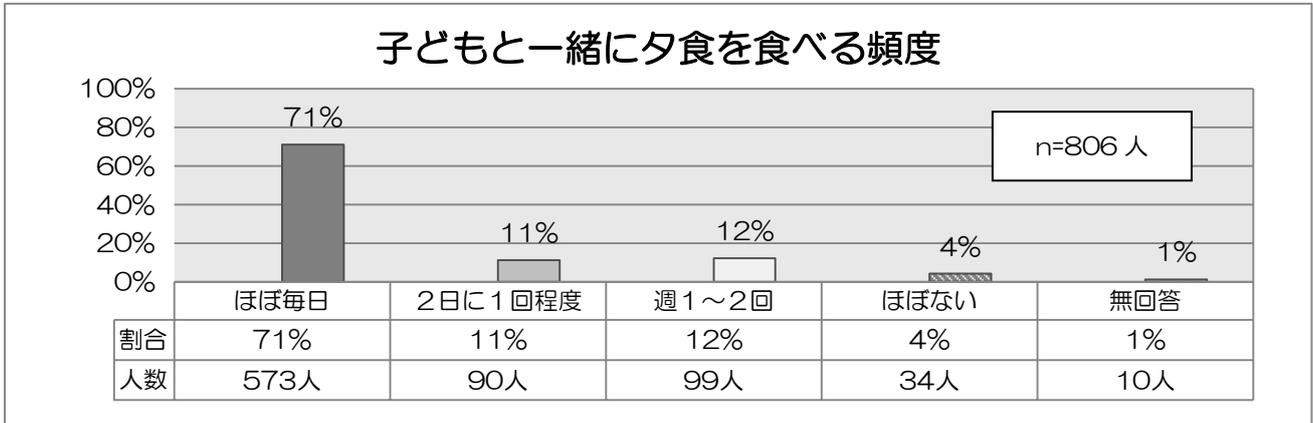
(参考)【状況別】費用がかからない(安価な)学習塾等への通塾希望の内訳(割合)



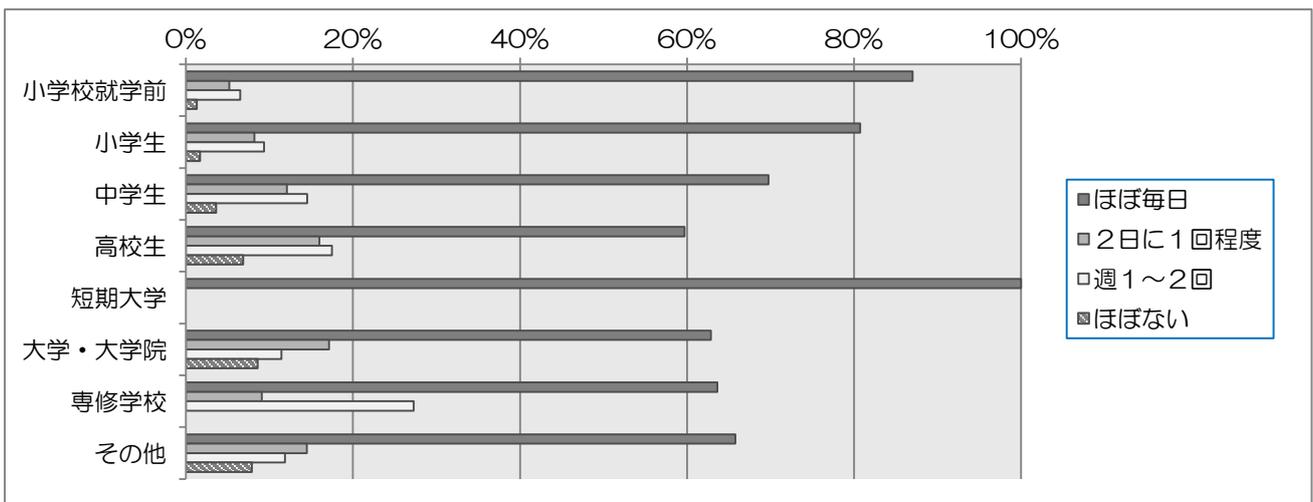
	通わせたい	わからない	通わせたくない	未回答
今、学習塾等に通っている	183人	27人	5人	9人
今、学習塾等に通っていない	393人	138人	24人	17人
今後、学習塾等に通わせたい	296人	23人	1人	2人
今後、学習塾等に通わせたいと思わない	94人	114人	23人	14人

【問23】子どもと一緒に夕食を食べる頻度

子どもと一緒に夕食を食べる頻度については、「ほぼ毎日」が71%（573人）で最も多く、次いで「週1～2回」が12%（99人）、「2日に1回程度」が11%（90人）、「ほぼない」が4%（34人）でした。



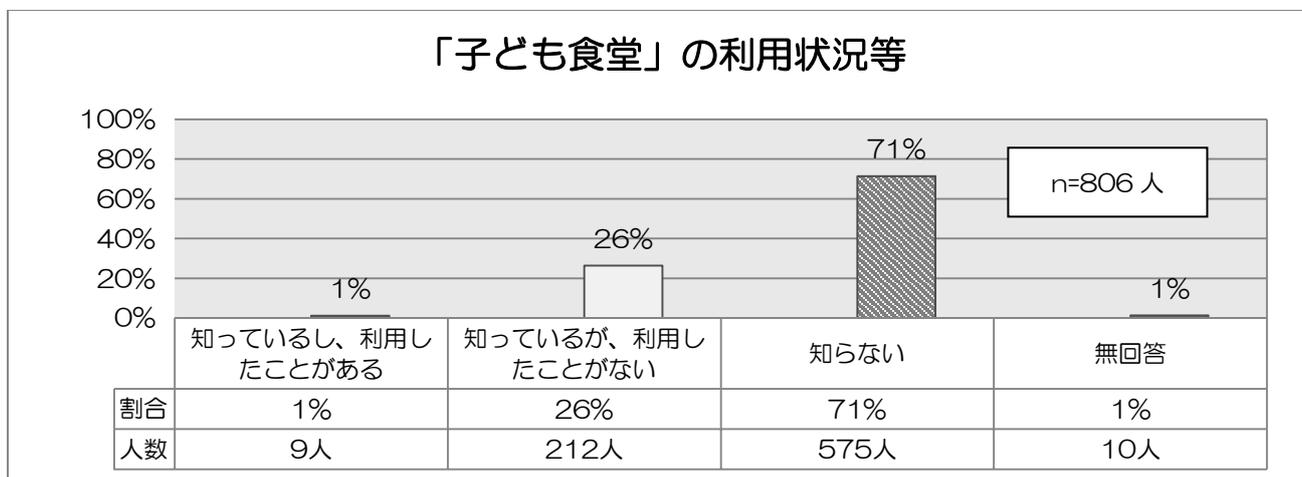
(参考)【子どもの学校種別】子どもと一緒に夕食を食べる頻度の内訳（割合）



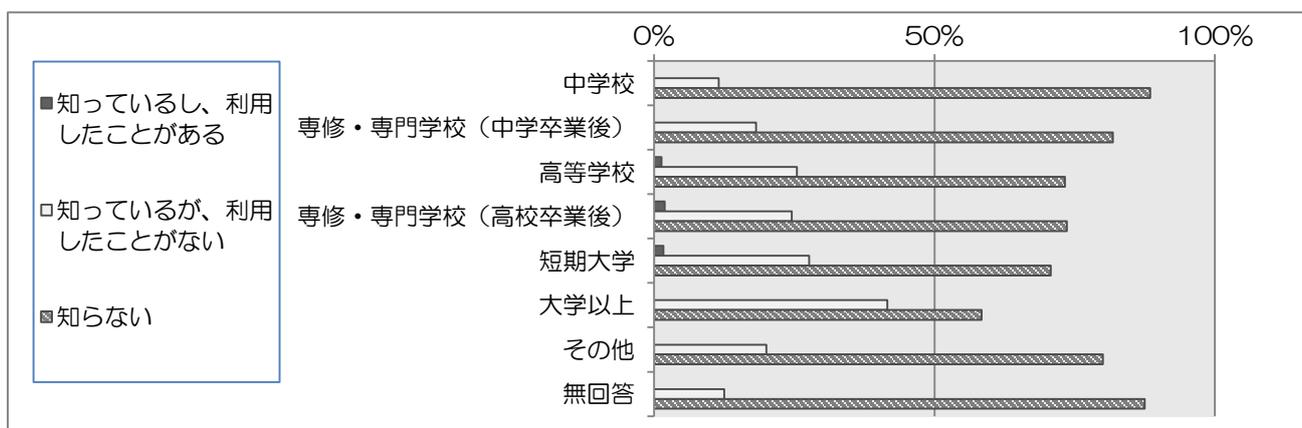
	割合					人数				
	ほぼ毎日	2日に1回	週1～2	ほぼない	合計	ほぼ毎日	2日に1回	週1～2	ほぼない	合計
就学前	87%	5%	6%	1%	100%	134人	8人	10人	2人	154人
小学生	81%	8%	9%	2%	100%	285人	29人	33人	6人	353人
中学生	70%	12%	15%	4%	100%	173人	30人	36人	9人	248人
高校生	60%	16%	17%	7%	100%	157人	42人	46人	18人	263人
短期大学	100%	0%	0%	0%	100%	1人	0人	0人	0人	1人
大学・大学院	63%	17%	11%	9%	100%	22人	6人	4人	3人	35人
専修学校	64%	9%	27%	0%	100%	7人	1人	3人	0人	11人
その他	66%	14%	12%	8%	100%	50人	11人	9人	6人	76人

【問24】「子ども食堂」の利用状況等

地域で活動している「子ども食堂」については、「知らない」が71%（575人）で最も多く、次いで「知っているが、利用したことがない」が26%（212人）、「知っているし、利用したことがある」は1%（9人）でした。



（参考）【最終学歴別】「子ども食堂」の利用状況等の内訳（割合）

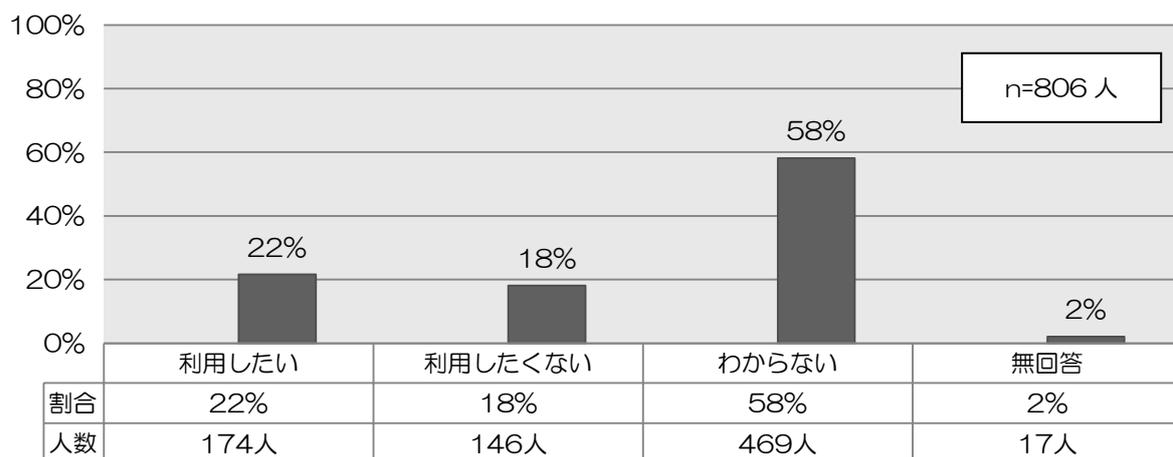


	割合				人数			
	1	2	3	合計	1	2	3	合計
1	0%	12%	88%	100%	0人	6人	46人	52人
2	0%	18%	82%	100%	0人	4人	18人	22人
3	1%	25%	73%	100%	4人	80人	230人	314人
4	2%	25%	74%	100%	3人	39人	117人	159人
5	2%	28%	71%	100%	2人	34人	87人	123人
6	0%	42%	58%	100%	0人	47人	66人	113人
7	0%	20%	80%	100%	0人	1人	4人	5人
無回答	0%	13%	88%	100%	0人	1人	7人	8人

【問25】今後の「子ども食堂」の利用希望

今後、「子ども食堂」を利用したいかについては、「わからない」が58%（469人）で最も多く、次いで「利用したい」が22%（174人）、「利用したくない」が18%（146人）でした。

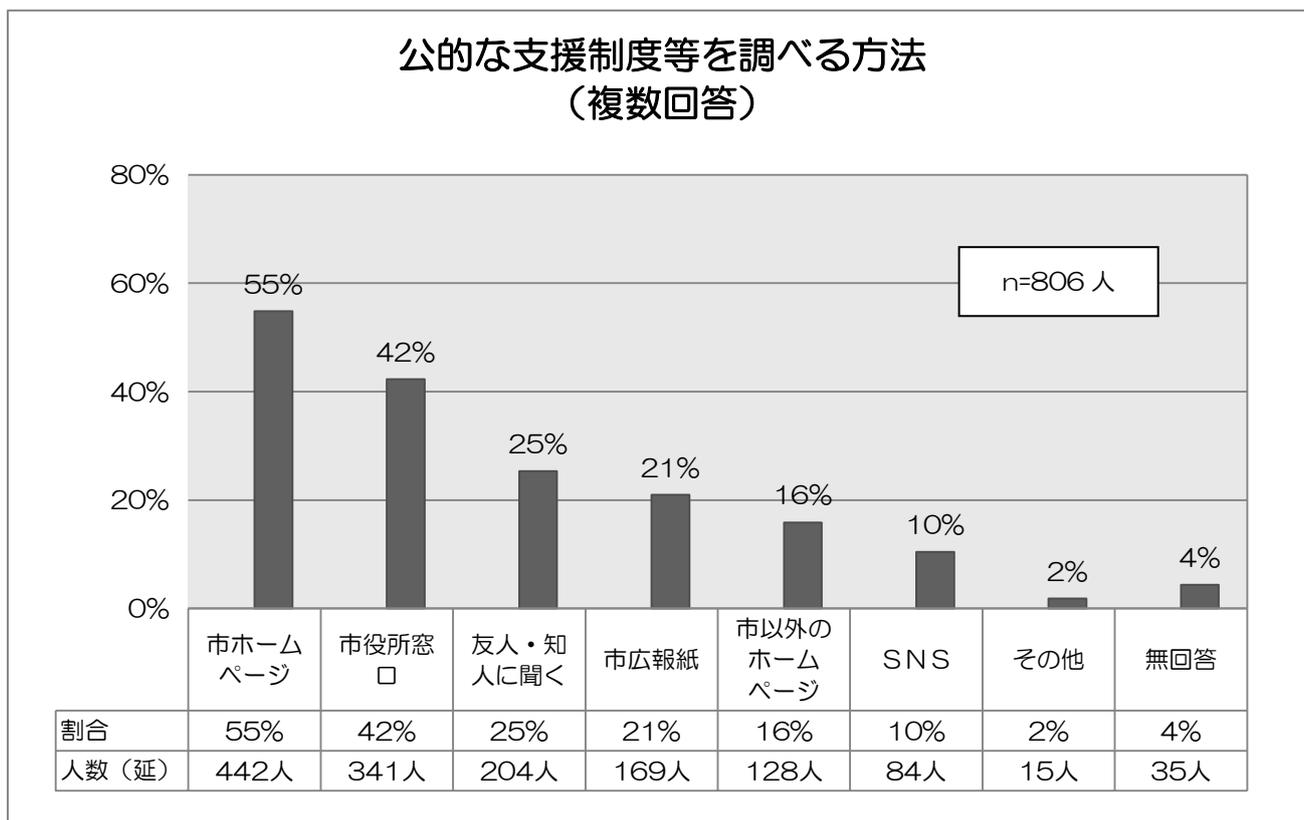
今後の「子ども食堂」の利用希望



6 支援等

【問26】公的な支援制度等を調べる方法

公的な支援制度等を調べる方法については、「市ホームページ」が55%（442人）で最も多く、次いで「市役所窓口」が42%（341人）、「友人・知人に聞く」が25%（204人）でした。



【問27】公的な支援制度等の利用状況

公的な支援制度等の利用状況については、次のとおり回答がありました。

No.	事業名	現在利用中	利用したことがある	今後利用したい	利用する必要がない	知らない	無回答
①	福祉相談室	6人	46人	54人	223人	343人	134人
②	生活自立相談窓口	4人	35人	39人	255人	336人	137人
③	学習支援事業（生活困窮者）	3人	8人	59人	210人	385人	141人
④	フードバンク（生活困窮者）	1人	4人	29人	233人	395人	144人
⑤	生活保護	43人	29人	25人	434人	150人	125人
⑥	幼稚園就園奨励費	8人	60人	10人	359人	234人	135人
⑦	ファミリー・サポート・センター	12人	119人	69人	290人	181人	135人
⑧	子育て支援センター	13人	221人	48人	278人	110人	136人
⑨	子育て短期支援（ショートステイ・トワイライトステイ）	5人	11人	45人	321人	276人	148人
⑩	母子・父子自立支援員への相談	2人	52人	65人	285人	257人	145人
⑪	ひとり親家庭等日常生活支援	1人	13人	98人	250人	289人	155人
⑫	母子家庭父子家庭高等職業訓練促進給付金	6人	22人	121人	277人	230人	150人
⑬	母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金	3人	24人	119人	272人	228人	160人
⑭	児童手当	535人	146人	15人	15人	7人	88人
⑮	児童扶養手当	590人	107人	26人	9人	6人	68人
⑯	小児医療費助成	289人	229人	19人	81人	46人	142人
⑰	ひとり親家庭等医療費助成	508人	117人	31人	23人	33人	94人
⑱	母子父子寡婦福祉資金	10人	13人	90人	144人	389人	160人
⑲	母子生活支援施設	0人	5人	33人	233人	385人	150人
⑳	育児支援家庭訪問	1人	27人	12人	281人	335人	150人
㉑	家庭児童相談室	11人	36人	23人	267人	314人	155人
㉒	療育相談（こどもセンター）	1人	73人	24人	260人	292人	156人
㉓	児童クラブ（学童保育）	98人	179人	93人	246人	55人	135人
㉔	保育園	113人	272人	9人	259人	29人	124人
㉕	母子保健コーディネーター	1人	6人	12人	238人	387人	162人
㉖	就学援助費	245人	90人	116人	95人	130人	130人
㉗	スクールソーシャルワーカー	4人	26人	49人	200人	366人	161人
㉘	小学校ふれあいプラザ	32人	135人	43人	199人	246人	151人
㉙	青少年教育相談室	8人	34人	45人	222人	344人	153人

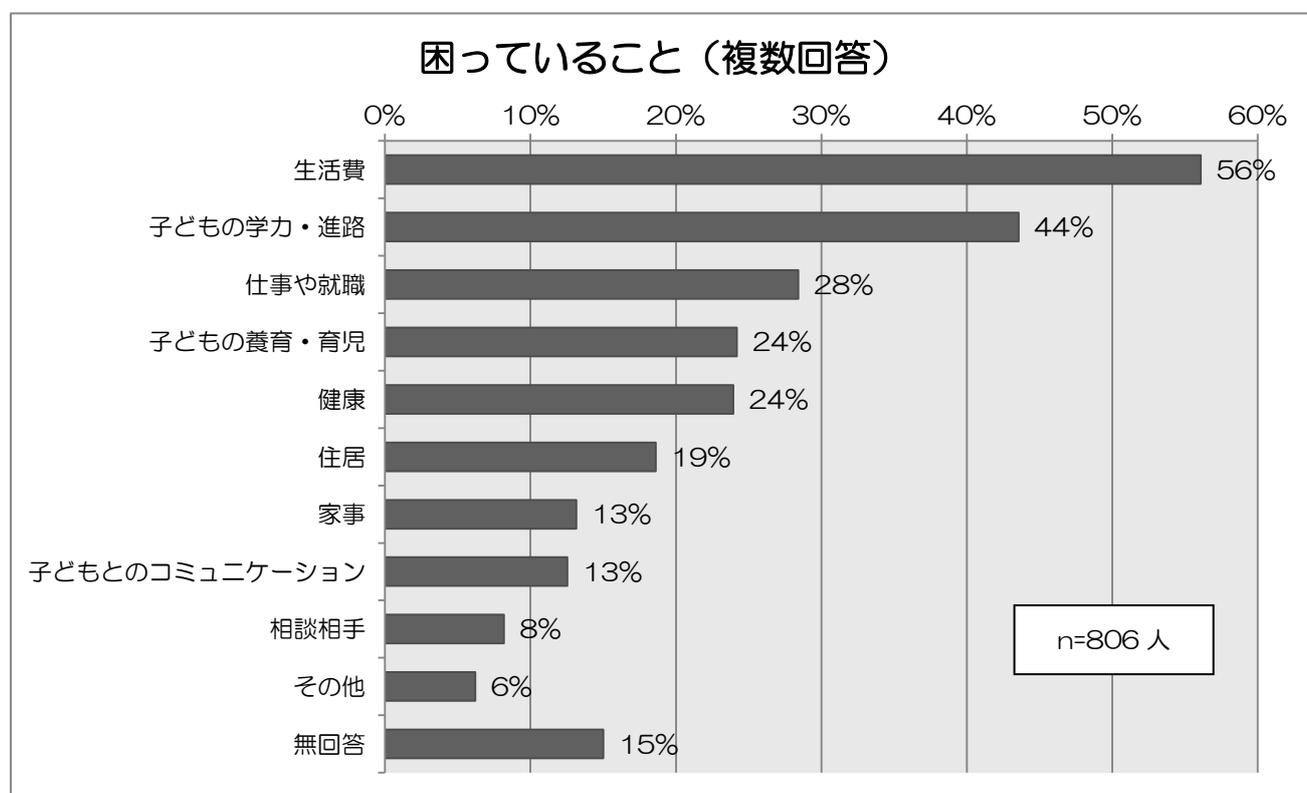
※ 各支援制度等の利用状況で、最も回答が多かった項目に色が付いております。

【問28】困っていること

困っていることについては、「生活費」が56%（452人）で最も多く、次いで「子どもの学力・進路」が44%（351人）、「仕事や就職」が28%（229人）でした。

また、「その他」には、「金銭面での悩み（貯金ができない）」、「養育費を払ってもらえない」、「学費の心配」や「親の介護」、「多忙によるストレス」等がありました。

	人数（延）	割合
生活費	452人	56%
子どもの学力・進路	351人	44%
仕事や就職	229人	28%
子どもの養育・育児	195人	24%
健康	193人	24%
住居	150人	19%
家事	106人	13%
子どもとのコミュニケーション	101人	13%
相談相手	66人	8%
その他	50人	6%
無回答	121人	15%

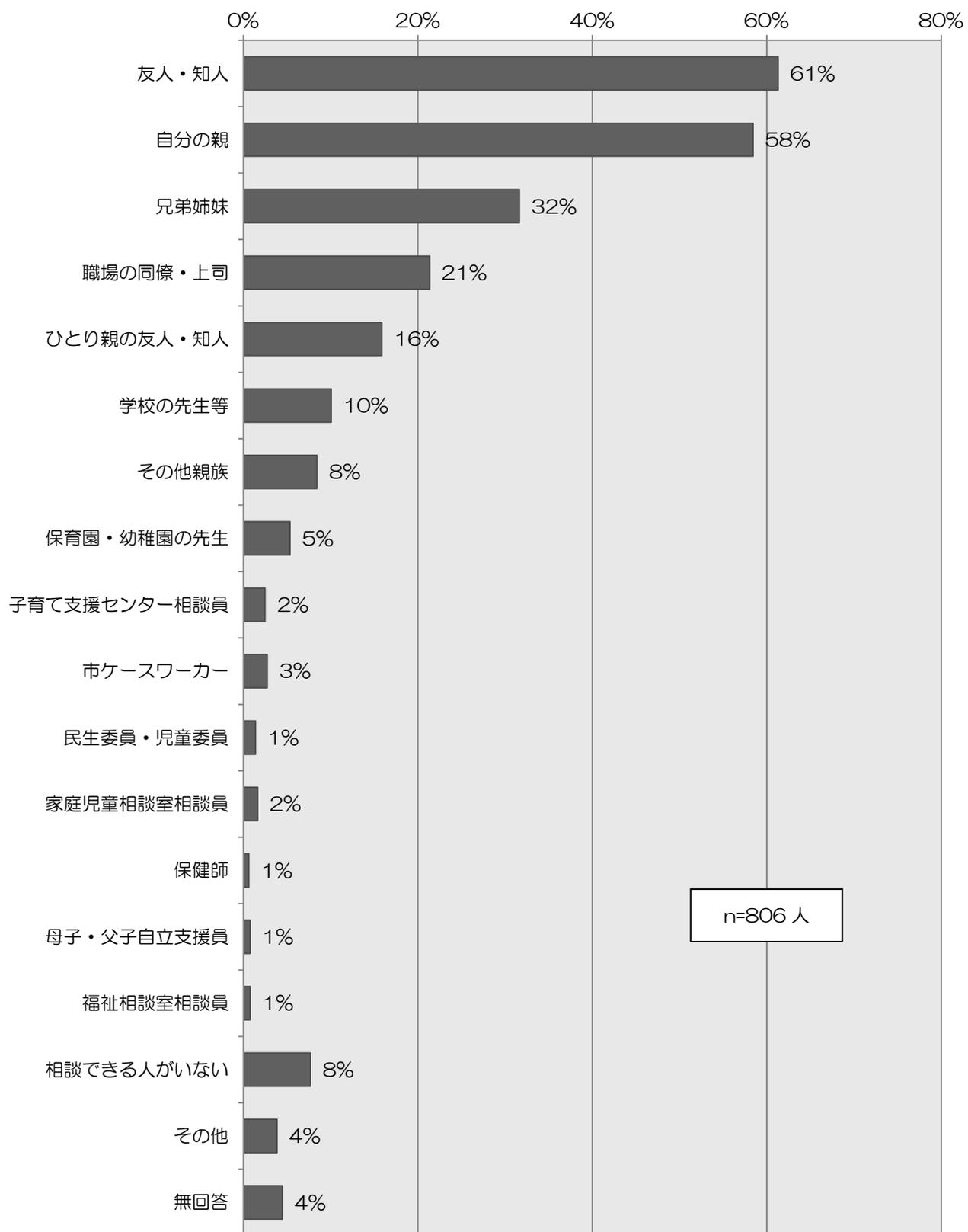


【問29】相談相手

困ったときに相談する相手については、「友人・知人」が61%（494人）で最も多く、次いで「自分の親」が58%（471人）、「兄弟姉妹」が32%（255人）でした。「子育て支援センター相談員」や「民生委員・児童委員」等の公的な機関の相談員に相談する割合は、1～3%程度と低い状況でした。また、「相談できる人がいない」と回答した方も8%（62人）いました。

	回答（延）	割合
友人・知人	494人	61%
自分の親	471人	58%
兄弟姉妹	255人	32%
職場の同僚・上司	172人	21%
ひとり親の友人・知人	128人	16%
学校の先生等	81人	10%
その他親族	68人	8%
保育園・幼稚園の先生	43人	5%
子育て支援センター相談員	20人	2%
市ケースワーカー	22人	3%
民生委員・児童委員	11人	1%
家庭児童相談室相談員	13人	2%
保健師	5人	1%
母子・父子自立支援員	6人	1%
福祉相談室相談員	6人	1%
相談できる人がいない	62人	8%
その他	31人	4%
無回答	36	4%

相談相手（複数回答）

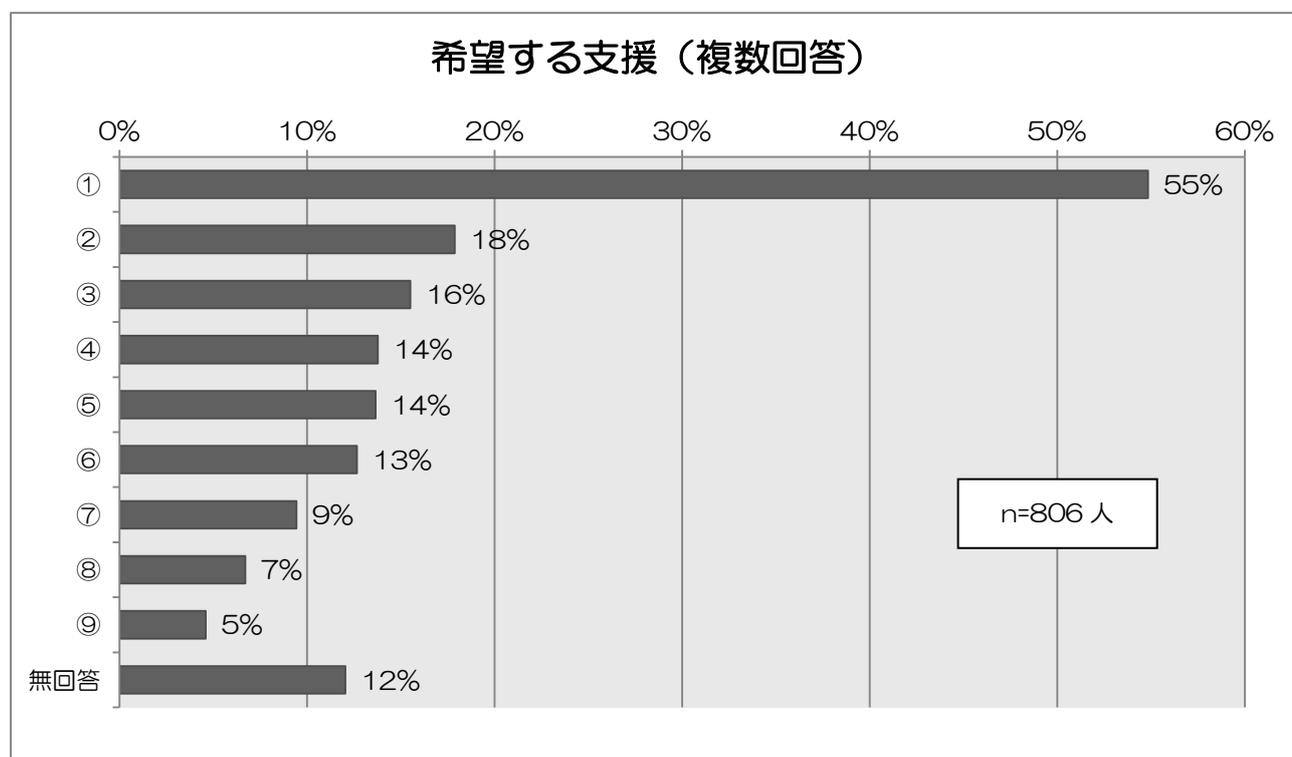


【問30】 今後、希望する支援

希望する支援については、「子どもの就学にかかる費用の支援が受けられること」が55%（442人）で最も多く、次いで「子どもや生活の悩みごとを相談できること」が18%（144人）、「特にない」が16%（125人）でした。

また、就職のための支援が14%（111人）、離婚や養育費に関する専門的な支援が13%（102人）、同じ悩みをもった人同士で知り合えることが14%（110人）など、様々な支援を希望する声が多くありました。

	回答（延）	割合
① 子どもの就学にかかる費用の支援が受けられること	442人	55%
② 子どもや生活の悩みごとを相談できること	144人	18%
③ 特にない	125人	16%
④ 就職のための支援が受けられること	111人	14%
⑤ 同じ悩みをもった人同士で知り合えること	110人	14%
⑥ 離婚や養育費に関する専門的な支援が受けられること	102人	13%
⑦ 病気や障害など健康に関する相談が受けられること	76人	9%
⑧ 地域で気軽に相談できること	54人	7%
⑨ その他	37人	5%
無回答	97人	12%



【問31】自由記入欄（抜粋）

主な意見は次のとおりです。

1 教育について

(1) 学業・宿題について

- 家で勉強を見てあげられない。働いている親には難題と感じる。
- 日々の生活に困る事はありませんが、塾に通わせられない。仕事で勉強を見てあげられない。

(2) 進学・修学にかかる費用

- 子供が家庭の経済事情により受けられる教育の差（大学受験の為の塾や大学の学費の支払能力で断念しなくてはならない等）を失くし、平等に機会を与えてほしい。
- 部活をやっていると用具代がかかってしまうので生活費が苦しい。
- 高校以上の学校へ進学を考えている子どもに希望通りの進学先に行かせてあげられるだけの学費が心配。あきらめさせないで良いようにしたい。必要なタイミングで支援があれば、お知らせがほしい。
- 進学にかかる費用の支援をもっと大きくしてほしい。

(3) 習い事・通塾にかかる費用

- 子供が大きくなるほど、学費や塾代などにお金がかかり、ひとり親としてはきびしくなるのが現状。一般家庭とは違い、その分、子どもの教育にお金がかけれられない。大きくなるほど、支援が必要だと思います。
- 子供の塾代が高くて、通わせられない。
- 義務教育修了後が一番お金がかかります。経済的理由で、塾や私立学校には通学させられません。

(4) 中学校給食

- 中学校の給食はいつになったらはじまるのか。なぜできないのでしょうか。
- 中学校等の給食制度があることを望みます。
- 中学校での食事が一番困っている。多忙で作れない時もある。買い弁では栄養面が心配だが、自分たちでこった物は作れないので仕方がない。神奈川県の中学校に給食がないことにとても憤りを覚える。食事はとても重要で心と体を作るので、必ずいつかは給食が出るような環境を作るべきだと思う。

2 生活について

(1) 保育・子どもの預かり

- 今はまだ子供が3歳なので保育園が19時まで預かってくれる環境があり、18時頃まで就業できているが、3年後は小学校に入学するため、今と同じ様に働き続けられるかがとても心配です。
- 学童保育の時間（始まり）を7時、または7時半からにしてほしい。
- もっと安価、または収入によって安く利用できる子どもを気兼ねなく短時間に預けられる施設があれば嬉しいです。子どもを連れて行けない幼児（電車で長時間乗らなければいけない用事等）の時とても困っています。
- 小1の子を学童保育に通わせているが、学年があがったときに通わせることができるか、フルタイムで仕事を続けられるか不安です。特に、長い休み（夏季）のとき、高学年はサマースクールがあるが、2・3年生時の預け先に不安を持っています。
- ファミサポに関して、母子家庭へ減免制度等があるととても助かります。

(2) 子どもの居場所

- 小学校に入った時の子供の居場所が市内にあまりないことが不安です。他市では児童館や子供館などの行事やアウトソーシングしている専門の指導員も豊富で子供も安心して過ごしていました。

(3) 公営住宅などの住宅支援

- 未婚の出産でも市営住宅を優先にしてほしい。もしくは住宅手当を出してほしい。貯金ができず、引越しができない。
- 実家など頼れない場合、家賃がかなり負担です。引越ししたいが、家賃が上がると生活が厳しく、衣食もギリギリです。少しでもよいので家賃補助や母子家庭が安く住める住居、安く住める割引制度などがあると助かります。
- 市営住宅をもう少し増やしていただきたいです。子どもの生活を優先して学区内で生活したいのですが、学区内の市営住宅が充分になく母子家庭の私達が自分たちだけで自立して生活することができない。
- 市営住宅が少なすぎる。茅ヶ崎は家賃が高いのもっと増やしてほしい。
- 神奈川県でも他の市は住宅手当など支給されているのに茅ヶ崎は全く考えていない。母子家庭の事に理解がうすい。

3 就労について

(1) 就労先の確保・就業支援

- 今は、資格を取得するために専門学校へ通っていますが、この道を決める前は、シングルマザーで子どもがまだ幼いという理由で、何箇所も面接に落ち、かなり気持ちが落ち込んでしまった時期があります。同じように仕事のことで、悩みを持っているシングルマザーの方も多いと思います。
- 神奈川県に準看の学校がないため、都内まで通わなくてはならないのに、手当が薄くてお金が足りません。県が勝手に制度を廃止したのに保障がない。将来のことを考えて行動するのに足止めをくってしまったたり、夢をあきらめたりしなくてはならない。母子・父子家庭の電車・バスを割引にしてほしい。
- 母子家庭を理由に企業からかなり断られてきた。面接に行く往復の交通費だけでもけっこうかかるので、そういう費用の援助があると助かる。正社員で働きたくても、なかなか受け入れてもらえないのが現状。
- シングルマザーがもっと正社員で働けるよう会社への助成などを考えてほしい。会社がプラスになれば、雇ってくれる会社ももっと増えると思う。
- 子供がいて親族が近隣に住んでいないという理由で、何社も面接の段階で微妙な顔をされ不採用になってしまい、唯一受かったのもアルバイト。資格を取って安定したいけど子供が小さく、なかなか難しいのが現状です。

4 経済的支援について

(1) 児童扶養手当

- 児童扶養手当を受けています。子供の人数が多い家庭ほど経済的な負担が大きいのに、第2子以降になると一人あたりの額が減ってしまうことが疑問です。
- 同じひとり親なのに、収入によって支援金が出る、出ないとの差があることに納得できません。収入がある人は、子どもとの時間を削ってまで働いていると思います。平等にしてほしいです。国で決まっているなら、市で公平になるような取り組みをしてほしいと思います。

(2) 医療費

- 小児医療証の交付を小学6年までではなく、中学生、もしくは、18歳位までにしていただくと、医療費に対する負担と不安が軽減されます。
- 上の子が高校卒業後、奨学金を利用して進学しましたが、医療費の免除がなくなり、児童扶養手当も終了し、一気に生活困窮に陥りました。ひとり親世帯は進学すると言われていたようです。一番お金がかかる時に何の手当もなくなり学校へ行くのは自己責任でますます子どもの世界を狭められているような気がします。学生の間だけでも医療費の免除を続けてほしいです。

(3) 養育費

- 養育費が途中で支払われなくなり、前年度、児童扶養手当が打ち切りになっていたために生活が苦しくなってしまった。そういった場合に相談は可能だったのか。ギリギリの生活の中なので、どうにもならなくなってしまうことが不安。
- 調停をしたのに裁判所は本人がどこに居るか分からないと調べてくれない。市役所も同じ。北欧のように国が立て替えてほしい。

5 その他

(1) 情報・相談について

- とにかく身近に相談できる人がいない。
- ひとり親に対して色々な支援がある（内容）を年1回知らせしてほしい。
- 娘が不登校になり、高校への進学など、もう少し相談できる環境がほしい。そうはいつても私に時間がないので、本人と話してくれる人がほしい。
- 安くて近い場所に、発達障害による学習の遅れをみてもらえる所がなく、高いお金を払うことができず、仕事を犠牲にして病院でみてもらっているが、情報が少ない。病院等にどうゆう所があるか一覧表とかあると助かります。

(2) 他者との交流について

- 去年、初めて母子父子家庭親子ふれあい大会（ディズニーランド）に参加しました。その時に友達ができました。なかなか母子家庭の方々と知り合う機会がないので、また開催していただけると助かります。
- 市の母子父子ディズニーランドは何度か参加させていただきましたがとてもよかったです。同じ立場の人達との交流で元気ももらえたとし、なかなか子供とも忙しくコミュニケーションをとれない毎日の中、楽しく過ごす事ができたのでこれからも続けていただきたいです。

(3) その他

- 学童のプール（夏休み中）監視で仕事を休まなければならない。仕事が休めないから学童を利用しているのに理解できない。
- PTAで通学路など交通の見守りを親がやっていることに関して、まともに仕事をできないと不安に感じました。
- 外国出身なので、漢字が読めない。英語で書かれていれば、日本語よりは理解できる。
- 好きでこの状況下におかれた訳ではないが、抜け出せる気がしない。人生に敗者復活戦はないし、生まれて9割方決まっている。できレースだ。

Ⅲ 茅ヶ崎市子どものいる世帯の生活状況等に関する支援者調査の結果

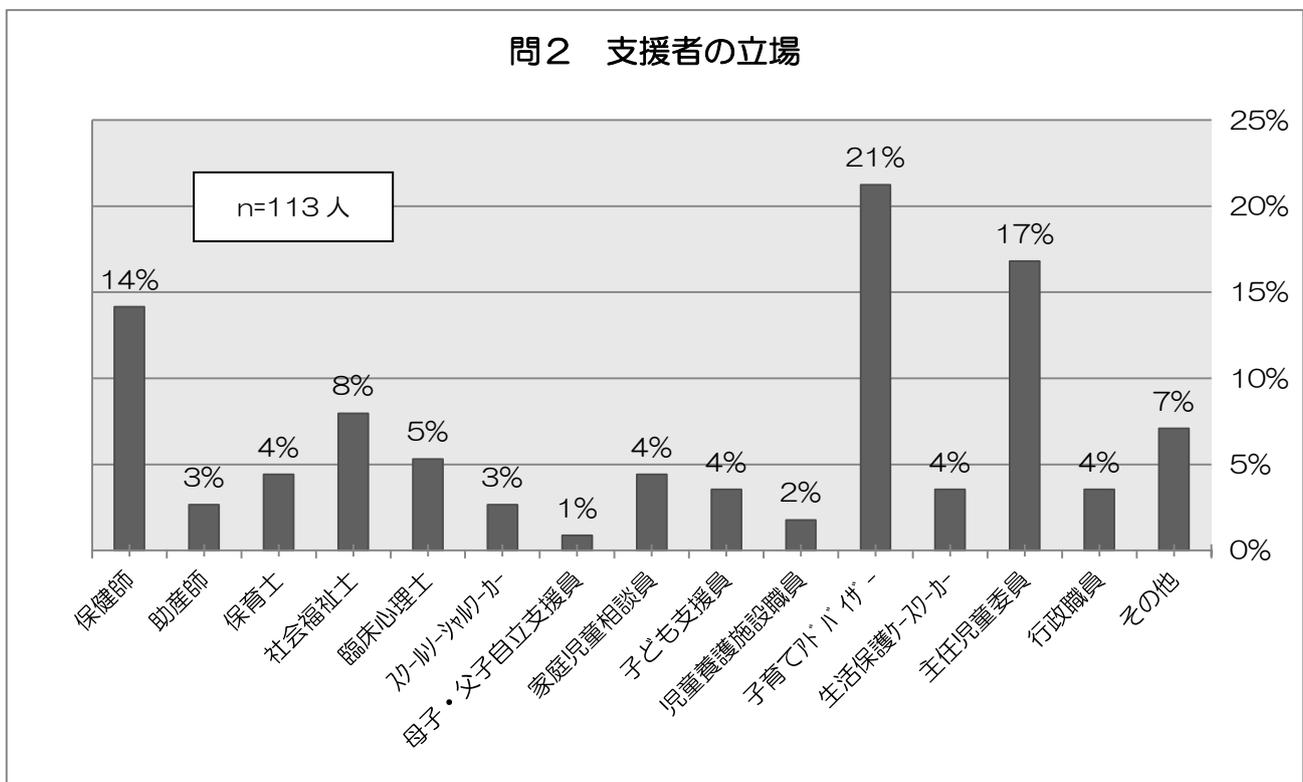
1 属性

【問1】あなたが所属している（働いている）部署・機関（団体）について教えてください

		人数	割合
1	福祉相談室	10人	9%
2	茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会	19人	17%
3	茅ヶ崎市生活支援課	5人	4%
4	白十字林間学校 子育て支援室	5人	4%
5	茅ヶ崎駅北口子育て支援センター	6人	5%
6	茅ヶ崎駅南口子育て支援センター	4人	4%
7	香川駅前子育て支援センター	6人	5%
8	浜竹子育て支援センター	8人	7%
9	茅ヶ崎市子育て支援課	5人	4%
10	茅ヶ崎市母子寡婦福祉会	2人	2%
11	茅ヶ崎市こども育成相談課家庭児童相談室	8人	7%
12	茅ヶ崎市保育課	5人	4%
13	茅ヶ崎市保健所健康増進課	19人	17%
14	茅ヶ崎市学校教育指導課	3人	3%
15	こども応援丸	2人	2%
16	茅ヶ崎市教育センター青少年教育相談室	6人	5%
		113人	100%

【問2】あなたはどのような立場で子どもの支援・相談に従事していますか
 (あてはまる番号1つに○)

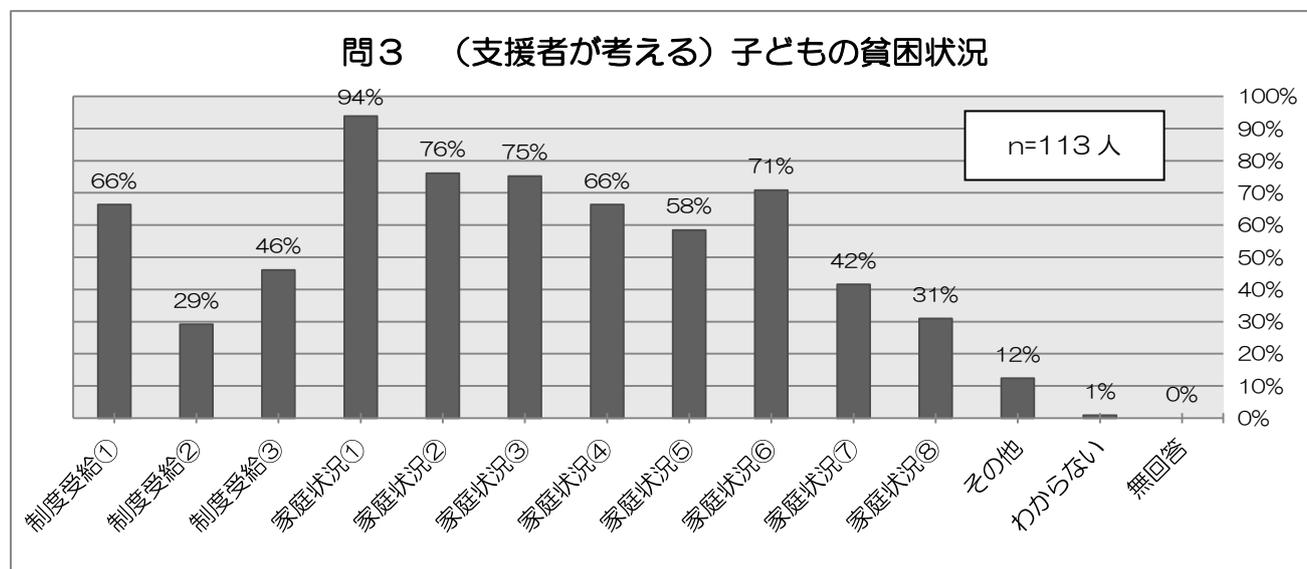
		人数	割合
1	保健師	16人	14%
2	助産師	3人	3%
3	保育士	5人	4%
4	社会福祉士	9人	8%
5	臨床心理士	6人	5%
6	スクールソーシャルワーカー	3人	3%
7	母子・父子自立支援員	1人	1%
8	家庭児童相談員	5人	4%
9	子ども支援員	4人	4%
10	児童養護施設職員	2人	2%
11	子育てアドバイザー	24人	21%
12	生活保護ケースワーカー	4人	4%
13	主任児童委員	19人	17%
14	行政職員	4人	4%
15	その他	8人	7%



2 「子どもの貧困」に関する経験

【問3】あなたはどのような状況にある子どもを「貧困状況にある」と考えますか
(あてはまる番号すべてに○)

		人数(延)	割合
制度受給①	生活保護	75人	66%
制度受給②	児童扶養手当(ひとり親家庭等に対する手当)	33人	29%
制度受給③	就学援助費(子どもの学用品費等に対する援助)	52人	46%
家庭状況①	食事を十分にとれていない	106人	94%
家庭状況②	十分な教育を受けられていない	86人	76%
家庭状況③	服装が身体の成長や季節に応じたものになっていない	85人	75%
家庭状況④	医療機関にかかるのを控えている	75人	66%
家庭状況⑤	住居が子どもの育つ環境として適切でない	66人	58%
家庭状況⑥	身体や髪が清潔に保たれていない	80人	71%
家庭状況⑦	相談できる大人がいない	47人	42%
家庭状況⑧	家に帰ろうとしない	35人	31%
その他	その他	14人	12%
わからない	わからない	1人	1%
無回答	無回答	0人	0%

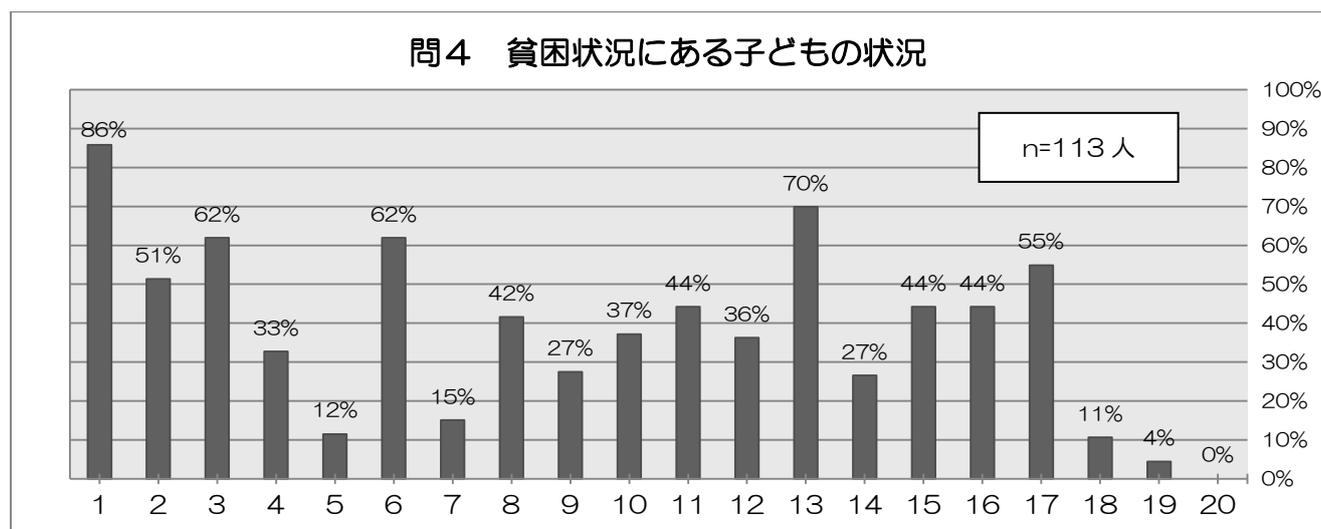


支援者が考える「貧困」については、「家庭状況①食事を十分にとれていない」が94% (106人) で最も多く、次いで「家庭状況②十分な教育を受けられていない」が76% (86人)、「家庭状況③服装が身体の成長や季節に応じたものになっていない」が75% (85人) でした。

また、「その他」の内容は、「制度を受けられず収入が少ない家庭」や「貯金をする余裕がない家庭」等の回答がありました。

【問4】 貧困状況にある子どもは、併せてどのような状況にあることが多いと感じますか（あてはまる番号すべてに○）

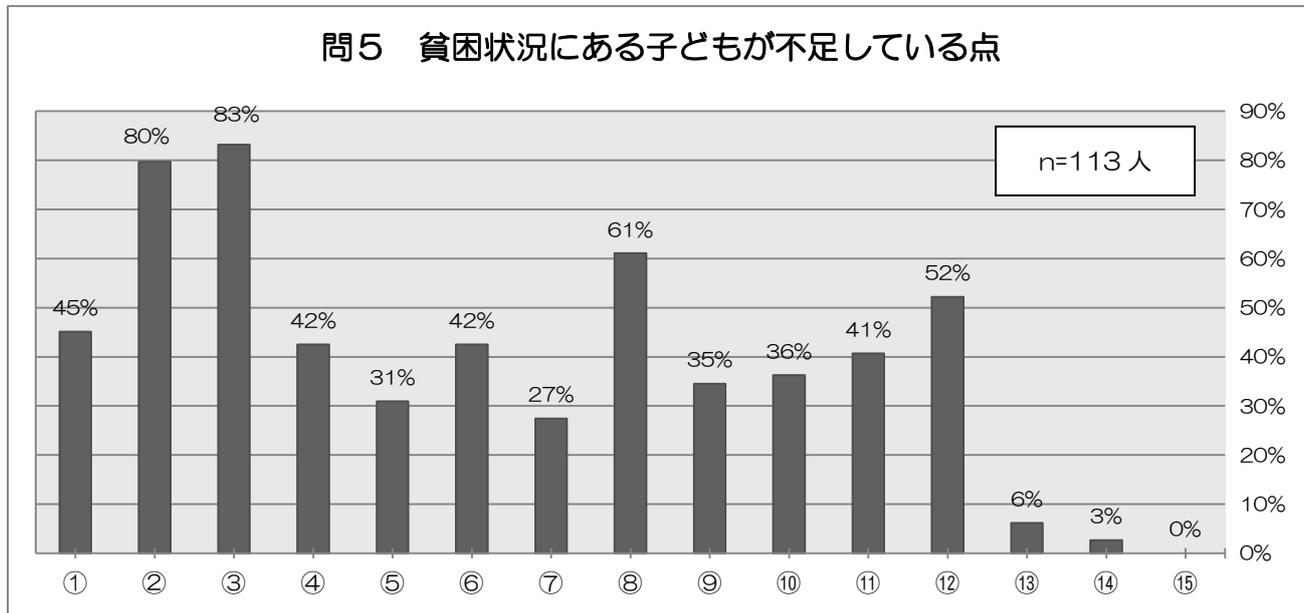
		人数（延）	割合
1	保護者から放任（ネグレクト）されている	97人	86%
2	保護者から身体的虐待を受けている	58人	51%
3	保護者から心理的虐待を受けている	70人	62%
4	保護者から性的虐待を受けている	37人	33%
5	保護者から必要以上に干渉されている	13人	12%
6	保護者が家庭を顧みていない	70人	62%
7	引越や転校が多い	17人	15%
8	学校の授業が理解できていない	47人	42%
9	学校に友人がいない	31人	27%
10	学校でいじめを受けている	42人	37%
11	不登校を経験している	50人	44%
12	学校を中退している	41人	36%
13	進学を断念している	79人	70%
14	自傷行為をしたことがある	30人	27%
15	非行や非行につながる問題行動がある	50人	44%
16	DVを含む家庭内暴力がある	50人	44%
17	家庭が地域から孤立している	62人	55%
18	その他	12人	11%
19	わからない	5人	4%
20	無回答	0人	0%



支援者が感じる「貧困状況にある子どもの状況」については、「保護者から放任（ネグレクト）されている」が86%（97人）で最も多く、次いで「進学を断念している」が70%（79人）でした。

【問5】 貧困状況にある子どもは、どのような点が不足していると感じますか
 (あてはまる番号すべてに○)

		人数(延)	割合
①	読み書き・計算などの基礎的な学力	51人	45%
②	こころの状態の安定性・心身の健康	90人	80%
③	健全な生活習慣・食習慣	94人	83%
④	コミュニケーション能力	48人	42%
⑤	他者への共感性	35人	31%
⑥	他者への信頼感	48人	42%
⑦	自己表現力	31人	27%
⑧	自己肯定感・自尊心	69人	61%
⑨	ものの見方・考え方・価値観	39人	35%
⑩	生活自立能力	41人	36%
⑪	意欲・チャレンジ精神	46人	41%
⑫	将来への展望	59人	52%
⑬	その他	7人	6%
⑭	わからない	3人	3%
⑮	無回答	0人	0%



支援者が感じる「貧困状況にある子どもが不足している点」については、「③健全な生活習慣・食習慣」が83%（94人）で最も多く、次いで「②こころの状態の安定性・心身の健康」が80%（90人）、「⑧自己肯定感・自尊心」が61%（69人）、「⑫将来への展望」が52%（59人）でした。

【問6】 貧困状況にある子どものいる世帯は、どのような困難を抱えていることが多いと感じますか。気になる点や特徴などがございましたら、ご記入ください（具体的に自由な意見をご記入ください）

主な意見は次のとおりです。

1 経済的な課題

- ひとり親家庭もしくは経済的な問題を抱えている傾向がある。
- 非正規雇用の保護者の家庭が貧困状況にあるのではないかと感じる。
- その日暮らして、子どもの将来への見通しがついていないことが多い。子どもを優先することで、親が食べることを我慢しているケース。中絶費用がないからと望まない妊娠、出産を繰り返すケース。
- 貧困状況にある子どものいる世帯は、ひとり親であったり、両親は揃っているが心理的もしくは身体的に問題を抱えていたり、外国人だったりして、働くことができず、経済的に厳しい状況にあることが多いと感じる。そして、やがて虐待を発生する要因を抱えていると思う。
- 両親の実家や親族との交流が少なく、経済的支援や日常生活全般での協力を得ることが極めて難しいということが多い。同じ300円でも菓子パンや駄菓子、スナック菓子などは複数購入出来ますが、それを、野菜・果物・肉等の食材となると量や品数も少ない。子どもたちの空腹を満たすためには、本来の栄養価を満たすものでなく、糖質や脂質ばかりの高いものが食卓にのぼります。よって小学校（生）では給食が一番の栄養摂取になり、中学校などは満足な弁当を持参出来ない子どもたちもいる。
- 何をすることも何をやるにもお金がかかる世の中で、十分な教育・食事・医療が受けられない、得られない子が、頑張ろうと思えるのか。将来に夢や希望が持てるのか。虐待やいじめにあっても強く生きていけるのか。と思います。

2 地域等からの孤立

- 親が孤立している。親自身が、困った状況に置かれても、誰も助けてくれないという経験を持っている。誰も信用できないと思っている。
- 学校、地域などから、子どももその保護者（家族世帯）も孤立、孤独を感じる結果、意欲が失われ、生きることに自信や気力が持てず、目標や希望が持てない。
- 地域とのつながりを持ち難い環境なのではないでしょうか。困っていても声をどこにあげるべきなのか分からず、支援してあげたくても（する側が）そういうご家庭に気付くことも難しい気がします。
- 自身の置かれている状況に違和感や困難を感じているものの、その状況からどこへ誰に何を相談すれば良いのか考えたり行動する事が分からない。
- 孤立感。それはやがて被害感に変わる。そして被害感になると、周囲の援助までもが、“加害されている”、“排除されている”という疎外感、迫害感へ。そして孤立感のループは終わらない。つまり、コミュニティが正常に機能していない。コミュニティの中に入っていない。

3 障害・疾病等

- 保護者に知的・精神障害がある場合、子の養育に関して、子の年齢に応じた食事等通常の生活ができない（子の生命にかかわる）という困難に対してさえ保護者が理解できない。気づかないことがある。子の生命の維持に関わる援助ができたとしても、子に障害等があった場合、障害等に伴う支援制度の選択が自力ではできない。
- 世帯主が知的や精神障害の自覚がないまま、社会の中で生きづらさを感じているが、自分では解決できずにいる。そのため、子どもの養育に問題をきたし、子どもは本来の力を引き出せずに、健全な発達が出来ずにいる。
- 親も知的・発達障害や精神を病むなどを抱えていることが多いと思う。仕事が続かない親を持つ、また外国籍などでやはり働くのが困難な場合も多い。
- 親自身が心身に病を抱えており、まわりの援助を聞き入れたり、援助者と信頼する気持ちがうすかったりする事が多いように感じます。その為、支援も届きにくく、難しかったりするといった問題があるように感じます。
- 親自身が発達障害や心の病などで困っていたり、職に就くことができないようです。ケガや単に病気で働けないのと違い、発達障害や心の病は時間がたってもいつか治るだろうという事がありません。自分の事でいっぱい親が子供の立場に立って物事を考える事はむずかしく、親に自分の事を気遣ってもらえない子供たちが多く存在すると思います。

4 貧困の連鎖

- 学習する環境が整っていない、また経済的な理由のために、進学することができず、収入の少ない職業に就き、再度貧困に陥ることが繰り返される困難があると感じます。
- 親も貧困な状況に育ち適切な養育環境で育っていないケースが多いと感じる。自尊心が低いように感じる。そのため、抜け出す気力に乏しい。精神疾患を抱える保護者が多い。
- 保護者自身も同じような境遇で生活してきたためか、一般社会で当たり前を経験していると思われることの体験は乏しく、子ども世代に伝達できていない。常識的な知識技能の伝達もままならないところもある。保護者が乳幼児期の子どもの接し方が上手くできず、子どもの方に基本的信頼感や愛着がしっかりと形成できずにいる。そのことが、その後の子ども自身の対人関係に大きな影響を与えてしまう。

5 親自身の問題

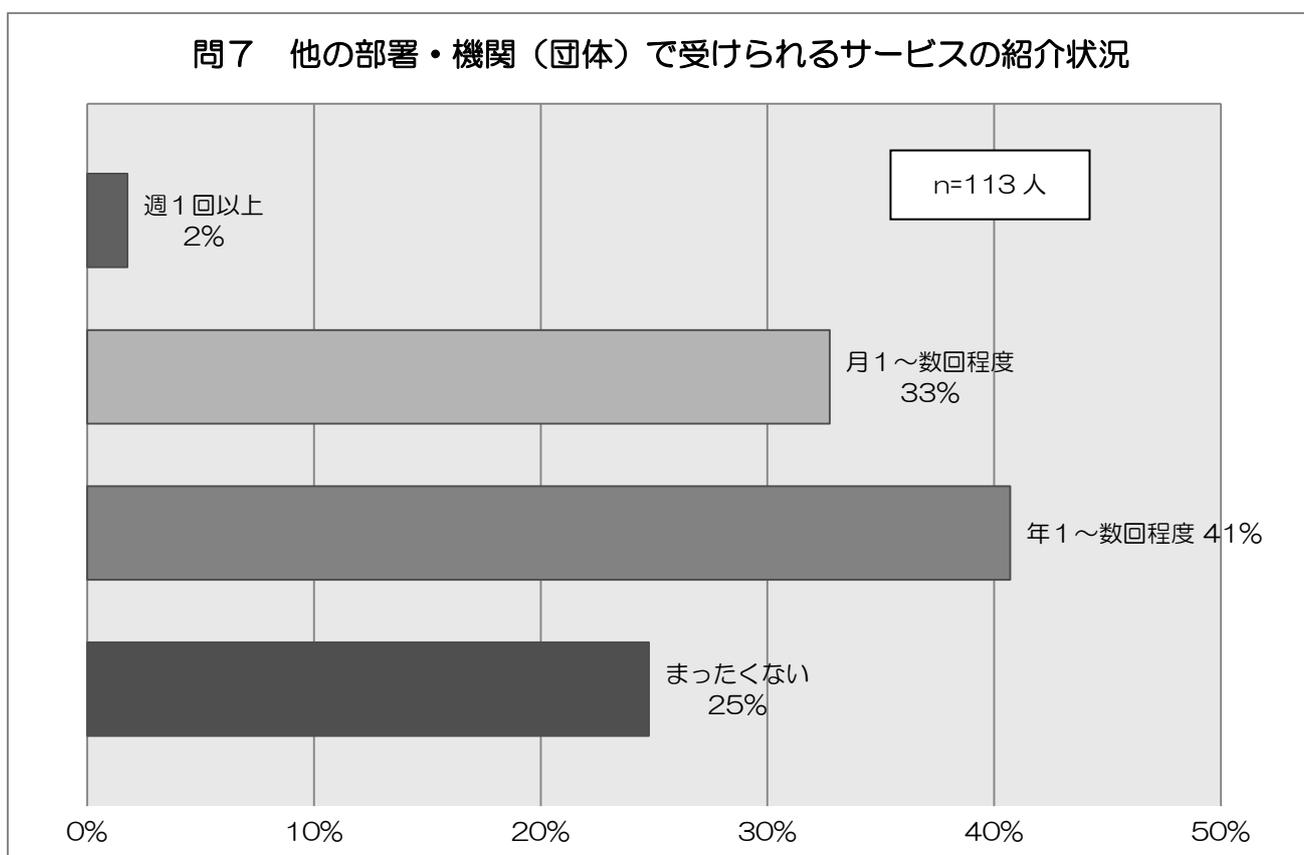
- 人まかせ、親は自分のことで精一杯。あるいは、親は自分のことにお金、時間、遊びにはかけるが、自分の子どもには無関心である。
- 保護者の意識や子に対する興味が低い。
- 先が見えない不安もあり、心に余裕がない方が多いと感じます。そのため、子どもに目を向けることをわかっていてもできない状態にあるようです。
- 親が生活に追われ、心の安定が保ちづらいように感じます。子どもの心に気付いてあげられる心の余裕、受けとめてあげられる気持ち。疲れているとなかなか思えないことが、子育ての中では多いと感じます。

6 複合的な課題

- 介護やアルコール問題。家庭だけでどうにかしようとしている（見栄含む）。
- 十分な栄養を摂取できていないため、病気のリスクが高くなる。清潔な生活をするのが困難となり、それが引き金で環境、衣服、保清、様々な面でさらに不潔になっていく。子供の教育や教養にお金が回らないので、年齢相応の教育をされておらず、その子が親になるので、教育レベルが低い連鎖となる。お金がないことで、家庭内のトラブルや争いが絶えない。それがDVや虐待につながる。
- 親の能力の低さに由来する貧困→適切な養育の欠如・不足、虐待→子どもの能力の低さ、のびなやみ、希望をもたない（もてない）→貧困の連鎖というサイクル。純粹に貧困だけというパターンはあまり見ない。親の物質依存、虐待、親の犯罪など様々なモラルハザード的なトラブルを抱えた家庭が多い気がする。学力や身体の成長が阻害されるだけでなく、心理的・社会的な影響もかなりある。
- 貧困世帯の多くは母子家庭だと思いますが、母の勤労により子の生活、学習面まで手が回らず、子の困り感が増大していることが多いと感じます。特に発達の問題も抱えている場合は、学校でのトラブルも発生し、母の負担は更に増します。子はSOSを出す手段もなく、重大になり、初めて表に出てくることもあります。経済的、精神的に母を支え、子の育ちを共に考えていける人の存在が必要だと考えます。
- 経済的な面については、わかりやすいと思います（将来について、進路等）が、私の考える「貧困」については、自己肯定感も低いので、その修復には簡単にいきません。親の協力も必要ですし、関わる大人が連携して対応する必要もあり、時間もかかります。発見（気づく）する、対応することから難しいと感じます。共通しているのは、親も課題を抱えており、親の協力がスムーズに得られにくいところでしょうか。
- 低所得からくる物理的、心理的な余裕のなさは、親にも子にも身体的にも精神的にも苦痛を与えている。家族そろっての食事、旅行の機会もあまりなく、塾へ通うことも難しく、進学を断念することも少なくない。他者に知られたくない、という思いから、地域・周囲との関係も薄くなっている。

【問7】あなたは、他の部署・機関（団体）で受けられるサービスを、貧困状況にある子どものいる世帯で紹介することはありますか（あてはまる番号1つに○）

		人数	割合
①	週1回以上	2人	2%
②	月1～数回程度	37人	33%
③	年1～数回程度	46人	41%
④	まったくない	28人	25%
⑤	無回答	0人	0%
		113人	100%



支援者が「他の部署・機関（団体）で受けられるサービスの紹介状況」については、「年1～数回程度」が41%（46人）で最も多く、次いで「月1～数回程度」が33%（37人）、「まったくない」が25%（28人）でした。

定期的に「週1回以上」紹介すると回答した支援者は2%（2人）という結果でした。

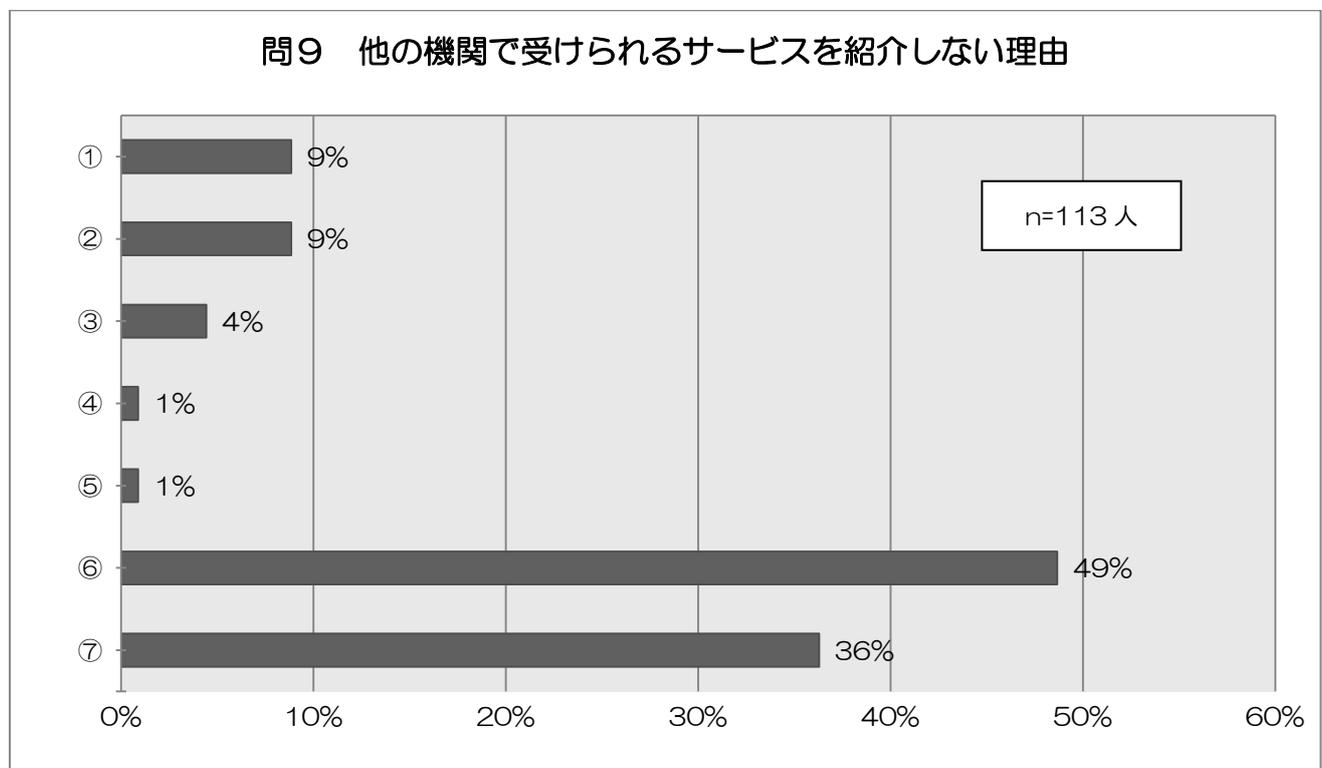
【問8】どの機関で受けられるサービスを紹介することが多いですか
 (あてはまる番号すべてに○)

		人数(延)	割合
1	市 子育て支援課	20人	18%
2	市 こども育成相談課(家庭児童相談室)	29人	26%
3	市 保育課	20人	18%
4	市 生活支援課	28人	25%
5	市 学務課	12人	11%
6	市 保健所	13人	12%
7	市 その他課かい	2人	2%
8	県 児童相談所	18人	16%
9	保育園	9人	8%
10	認定こども園	0人	0%
11	児童クラブ(学童保育)	4人	4%
12	幼稚園	0人	0%
13	子育て支援センター	8人	7%
14	こどもセンター	11人	10%
15	福祉相談室	4人	4%
16	青少年教育相談室(教育センター)	4人	4%
17	小学校	8人	7%
18	中学校	6人	5%
19	高等学校	1人	1%
20	社会福祉協議会	13人	12%
21	子ども関連NPO団体	1人	1%
22	その他	2人	2%
23	無回答	72人	64%

支援者が紹介する機関等については、「無回答」が64%(72人)で最も多く、次いで「2 市こども育成相談課(家庭児童相談室)」が26%(29人)、「4 市生活支援課」が25%(28人)、「1 市子育て支援課」及び「3 市保育課」が18%(20人)でした。

【問9】他の機関で受けられるサービスを紹介しない理由についてご回答ください
 (あてはまる番号すべてに○)

		人数(延)	割合
①	自分の所属する部署・機関(団体)で対応可能であるため	10人	9%
②	他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため	10人	9%
③	他の機関と連携がとれていないため	5人	4%
④	自分の所属する部署・機関(団体)に紹介をためらわせる雰囲気があるため	1人	1%
⑤	忙しくて時間が足りないため	1人	1%
⑥	その他	55人	49%
⑦	無回答	41人	36%



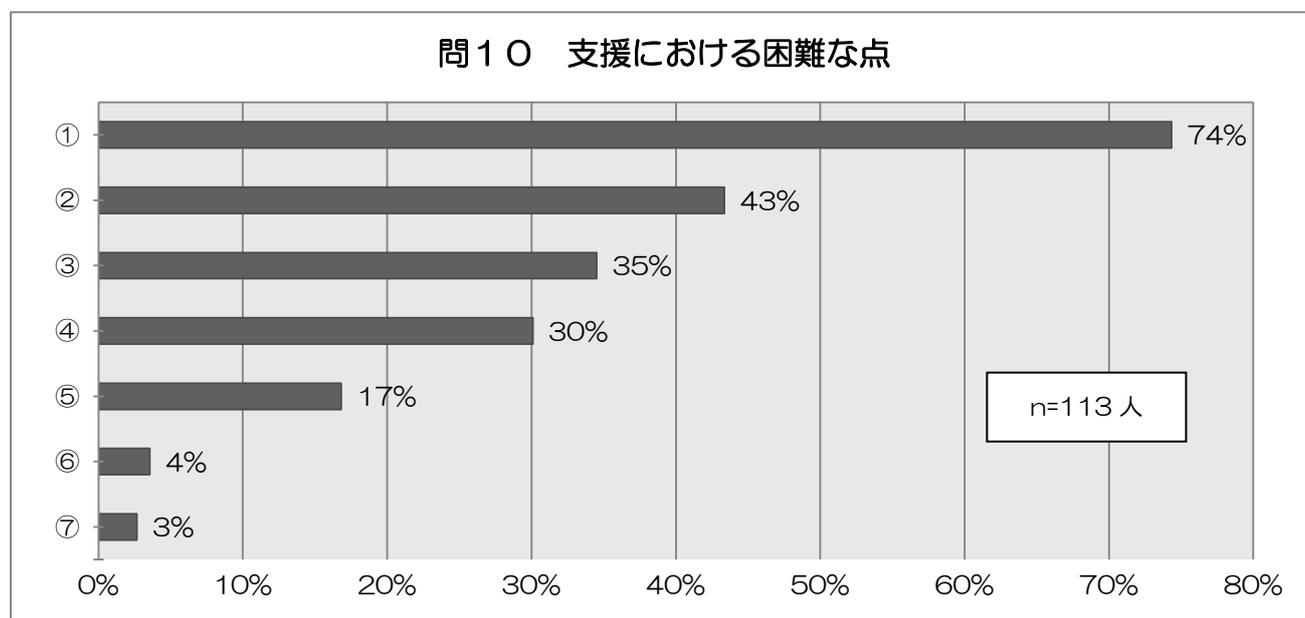
支援者が「他の機関を紹介しない理由」としては、「⑥その他」が49%（55人）で最も多く、その内容をみると、半数以上は「貧困にあたる世帯の相談を受けたことがない」という回答でした。

次いで、「無回答」が36%（41人）、「①自分の所属する部署・機関(団体)で対応可能であるため」及び「②他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため」が9%（10人）でした。

その他の意見として、「すでに他部署へ案内された後に相談しにくる」という回答も多くありました。

【問10】あなたは、貧困状況にある子どもがいる世帯への支援にあたって、どのような点が困難だと感じますか（あてはまる番号すべてに○）

		人数（延）	割合
①	保護者との接触、信頼関係づくり	84人	74%
②	支援に用いることができる制度（資源）の少なさ	49人	43%
③	支援者間の連携	39人	35%
④	子どもとの関わり方	34人	30%
⑤	その他	19人	17%
⑥	特になし	4人	4%
⑦	無回答	3人	3%



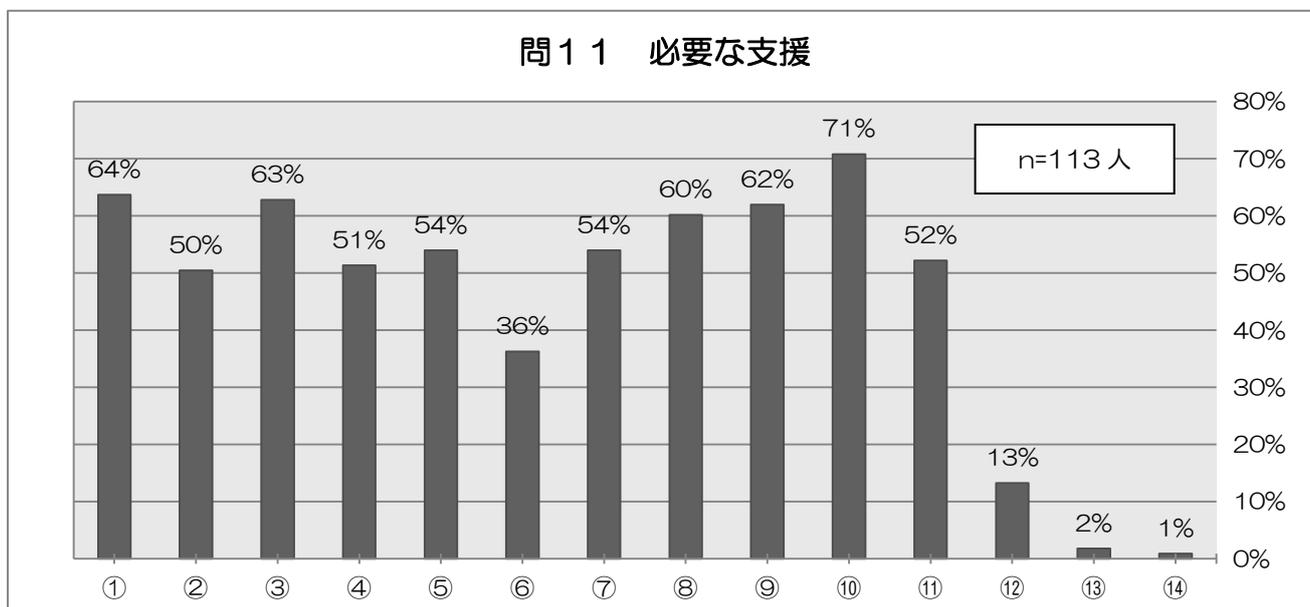
支援者が感じる「支援における困難な点」については、「①保護者との接触、信頼関係づくり」が74%（84人）で最も多く、次いで「②支援に用いることができる制度（資源）の少なさ」が43%（49人）、「③支援者間の連携」が35%（39人）でした。

「その他」の内容は、「保護者の生活状況の把握に時間がかかること」や「保護者側に何らかの理由があって相談ができないこと」がありました。

また、支援を必要としている方を、協力団体や支援者につなげることができるよう、さらなる周知が必要という回答もあり、支援体制の構築を求める意見もありました。

【問11】あなたは、貧困状況にある子どもや保護者に対し、どのような支援が必要だと思いますか（必要だと思う番号すべてに○）

		人数（延）	割合
①	経済的支援	72人	64%
②	総合相談窓口等による相談支援	57人	50%
③	訪問による早期発見や生活支援	71人	63%
④	保育サービスの提供（病児保育・送迎支援等も含む）	58人	51%
⑤	子どもの居場所（遊び・読書等の場）の提供	61人	54%
⑥	学校での専門家による支援	41人	36%
⑦	子どもへの学校以外での学習機会の提供	61人	54%
⑧	子どもへの食事の提供	68人	60%
⑨	子どもへの進学・就労の支援	70人	62%
⑩	保護者への就労の支援	80人	71%
⑪	保護者への受診勧奨・支援	59人	52%
⑫	その他	15人	13%
⑬	わからない	2人	2%
⑭	無回答	1人	1%



支援者が考える「必要な支援」については、各支援が必要と回答があり、「⑩保護者への就労の支援」が71%（80人）で最も多く、次いで「①経済的支援」が64%（72人）、「③訪問による早期発見や生活支援」が63%（71人）、「⑨子どもへの進学・就労の支援」が62%（70人）、「⑧子どもへの食事の提供」が60%（68人）でした。

【問12】あなたは、貧困状況にある子どものいる世帯への支援に関して、どのような改善が必要だと思えますか（具体的に自由な意見をご記入ください）

主な意見は次のとおりです。

1 経済的支援・就労支援

- そもそも障害、病気、配偶者死亡などで受けられる年金額では生活ができない。足りない分をどう補填していくのか。できる対策を考える必要がある。
- 生保が必要だと思われるご家庭でも条件が合わずに受給につながらずとも、学童期以下の子どもがいる家庭への経済的支援があったらいいと思う時があります。
- 3才まではひとり親が働かなくても子どもの側にいてあげられるような経済的支援を社会でしてあげてほしい。
- 保護者が子育てを行いつつも就労できる状況をつくるのが課題の一つだと思います。

2 相談支援・支援体制

- 無料の塾や子ども食堂が少しずつ進んでいる中、世代を超えてのサービスや社会資源を結びつけるネットワークづくりなど。
- 実態把握や関係者間での連携。教育と福祉の現場の連携が特に必要だと思います。
- 第一に保護者との信頼関係を探りながら相談できる窓口を1つでも作ってあげる事が必要だと思いますので、声かけをしてあげる。安心して相談できる守秘義務のアピールを広めていくのが必要だと感じます。
- 担当内容によって支援する課が変更になるのはとても不便。窓口は1つにして、内容によって担当者が変わるのしょうがないが、なるべく担当者も1人がよい。
- 安定した生活環境、普通に生活できる家庭環境が必要だと思う。不安定な心、気持ちを埋められる相談者が必要だと思う。
- 背景、問題を共通理解するために、複数機関で話し合う場を短時間でもよいのでつくる。
- 経済的、社会的自立に向けて、関係機関が世帯と一緒に目標を設定し、それぞれの機関がその目標に向けて支援していく体制を強化することが必要。
- 支援が縦割りのため、時間がかかる。困っているのは、今なので、その人が力をつけるまでの間、今支援できるサポート体制が必要、ハード面は茅ヶ崎はとても遅れている。それをソフトでカバーしている。
- 定期的な連絡会（具体的なケース対応、事例検討含め）
- 関係機関がもっと自由に情報共有、連携してから、それぞれの役割分担をして家庭を支える。今ある資源を更に有効に活用できるのではないかと（SSW、家児相、青少相、児相など）
- 具体的な支援が先行してしまうことが多いが、その前に世帯全体や家族メンバー各々への見立て（アセスメント）が必要だと思う。アセスメントを支援者間で共有し、可能な支援策を考える必要がある。

- 貧困世帯は様々な問題が重複しており、各方面の支援者がチームで関わっていく必要があります。直接支援、間接支援のどちらも重要であり、何よりその世帯が望む支援の形にしていくことが大切です。
- 0歳児から、子どもを無料または低料金で一時的に預けられる制度を作してほしい。(低所得の人にはファミリー・サポートセンターの料金を補助するとか、ヘルパー派遣や保育園の一時預かりの料金を補助するなど)
- 親の就労の為の相談や訪問で、親の困りごとや就労できない原因の確認と道をさぐる。親の孤立を防ぐため、対話できる事が必要だと思いますが、学校・子供関連のNPO団体・市の機関がそれぞれ別々に推進している感があります。もう少し連携がとれる場があれば、良いと考えます。
- 支援に至るまでには、まず出会いが必要かと思います。最初の出会いは、母子手帳交付時。今は出張所での交付も可能のようですが、専門職のいる保健所に一本化してはどうでしょうか。保育園、幼稚園、学校など所属集団ができてからは、その所属機関と関係各機関の風通しのよい連携が必要かと思います。

3 地域支援

- 生保や貧困家庭にある子どもは、家庭で過ごす時間が少なかったり、さびしい思いをしたりしているため、子どもをひとりにする時間をできるだけ少なくし、暖かく見守るまわりの(コミュニティの)力が必要に思う。親も同じような環境の中で育った親も多いため、モデルとなる大人が少ない感じがするので、地域との関わりを多くして見守っていく必要があるように思う。
- 貧困状況にある世帯は地域から孤立している場合が多いので、広報やインターネット等での情報を得ることが難しい。たとえ、サービス等の利用が可能だとわかっていても、手続きがめんどくさい、わからないなど人に言えない、助けを求められないため、利用につながらない。相談につながらないという現状を感じる。
- 既存なサービスは目に見える貧困に対するサービスの主です。現代の貧困は見えづらいのも特徴です。母子家庭のリスクの高い家庭はもちろん、子どもの状況から見えるサインをとらえて支援につなげていく必要性も感じます。そのためには、学校や行政だけでなく、地域を巻き込んでいくこと。フォーマルなサービスだけでなくインフォーマルのサービスとの連携も絶対的に必要だと考えます。
- 地域での専門職によるソーシャルワーク。例えば、社会福祉協議会によるコミュニティワークがもっと活発であると助かるかなと思います。

4 学習支援

- 生活保護を受けている家庭の子どもに対する学習支援はありますが、それ以外の子どもへの学習支援も必要です。地域の自主的な活動で行われている学校もあるようですが、学校長の考えで行えたり、行えなかったりしないように、市の方針として出してほしいと思います。
- 子どもの学校生活に支障がないような支援の改善。学力向上、進学の可能性を拡げる。家庭環境により制限されないように。

5 子どもの居場所づくり

- 地区内に子供のいる場所が少ないと感じています。赤ちゃんサポートや放課後のプラザは盛んですが、中学生の居場所が少ないのかなと感じることもあります。住宅地の中にある小さい公園はボール遊びはもちろん、走り回って遊んだりできるほどではないことが多いと感じます。
- 学童を解放し、宿題なども見てあげることができたら、と思います（「ただいま」と帰れる場所の提供）。子ども経由で保護者と接することも可能になり、必要な支援を把握することができるようになります。未就学児は保育園に入れていけば大丈夫と感じるため、全ての子どもの入園ができるようになればよいと思います。
- 家族以外で話すことの出来る人、場所がある。困っていることを困っていると言える環境をつくる。
- 子ども達が地域の人々の支えを受け、将来の自立に必要な力を育むことや、日々のかかわりを通じてコミュニケーションをとり、子ども達の自己肯定感を育み、生活習慣を整えるなど、貧困の連鎖を断つことが必要だと思う。

6 その他

- 支援者の貧困への理解
- 基本的に子どもへの支援と保護者への支援は別々に取り組む。子どもへの支援は、衣食住をベースに、彼らが将来を諦めることなく語れるように支援していく。
- 親子支援を続けても改善がみられなければ、親・子分離をしてみたらと考えます。その時点で、それぞれ親・子どもに必要な支援を提供し、親・子でそれぞれに生きていく事と見直しの時間をもつ事も大事
- 早期発見、早期対応が大切
- 保護者への再教育、意識改革が必要

【問13】その他、子どもの貧困に対するご意見などがございましたら、ご記入ください（具体的に自由な意見をご記入ください）

主な意見は次のとおりです。

1 親への支援

- 子どもの貧困は親の責任。子どもに対する支援策よりも、親に対する支援策を検討する必要あり。
- 子どもが貧困になるのは親の責任。親の教育を改めないとならないと思う。また、その親もそうってしまったのはその親が原因でもある。その連鎖を断ち切る必要がある。地域はその手助けをしてあげることしかできない。
- 親の支援を充実させることで解決できることが多いのではないかと思います。

2 子どもへの支援

- 小学校、中学校に出向き、総合学習の時間等に貧困のこと、何かを求めることが恥ずかしくないこと、置かれている状況を改善できる情報を伝えることが必要。
- 貧困の世代間連鎖とならないような支援。親が苦勞していることはもちろんのこと、そこへの支援は重要ですが、その環境で育った子はそれが当たり前となります。ぜひ子どもへの支援を充実させてほしいと思います。

3 地域での支援・見守り

- 貧困世帯に限らず、問題を抱えた家庭へのアプローチはとても難しいと感じます。私は職務として、子どもの様子や声を切り口に家庭へ入っていくのですが、多くの親は何らかの困り感を持っており、丁寧に関わることで少しずつ支援へつながっていきます。今までの暮らしが激変して改善するわけではありませんが、小さな変化に喜びを感じて前を向ける家庭もあります。子の将来性が貧困によってつぶされないように、周りの大人が見守り、支援していくべきだと思います。
- 経済的貧困は、理解を得やすいと思います。見えにくい、わかりにくい「心の貧困」。ここへの介入が難しいが重要と考えます。例えば、子ども食堂などでは、食事を提供すれば良いではなく、大切なことは、話をきいてくれる人、普通にしつけができる環境、本気で心配してくれる、愛情をそそいでくれる人の存在があることだと思います。
- 子どもは自ら望んで貧困状況におかれている訳ではないので、その環境が当たり前の環境ではないことを伝えられる信頼できる大人の存在が必要だと思う。
- あれも、これもはできないけれど、小さな手助けならできる。という人は地域にたくさんいると思います。制度化されてしまうと色々な面で手助けできないとなってしまう気がします。地域の方の優しさを有効にできるとよいのにと感じます。

- 行政だけでは子どもたちの見守りは難しい。地域で見守る必要あり。
- 子どもはやはり、私たちの中で、一番弱い存在だと思います。大人であれば、何かあれば、気持ちや状況を変えるための対処を、時にはお金を使いながら（外出やちょっとした娯楽など）や自ら自由に行動がとれたり出来ます。けれど、子どもは自由になるお金や時間、所有する物も少ないです。例えば、親が食事作りを苦手だったり、困窮していれば、食事がコンビニのおにぎり1、2個だったりもします。まわりのすべての大人の気づきと心配する心と行動が何より大切だと思っています。

4 ケース対応による支援

- それぞれの家庭の事情にあった支援を行い、子どもたちが卑屈にならないようケースバイケースの対応をし、自立できるような教育が望ましいと思います。
- 経済的支援が必要だと思う世帯でも生活保護を受けられない場合もあり、相談者が望む支援が難しいケースがあると無力感を感じる。一人一人いろいろな事情を抱えているので、各々にあった支援に繋ぐことができるケースワーカーの必要性や衣食住への不安のない生活と子どもの進学、就労の支援の必要性を感じます。
- 子どもの中には、発達障害を疑う子が急増し、適切な療育を受けられないまま、時間が過ぎている家庭もあるように思います。1人1人の個性が尊重され、精神的にも経済的にも不安が取り除かれるような社会であることを願います。

5 学習支援

- 湘南地区は塾に通っている世帯が多いように思います。塾に行かれない子の教育の支援を小学校の早い段階でする必要があると思います。今は昔ほど、身なりだけでは、子の貧困を見つけにくくなっているように思います。幼稚園・保育園の助成金申請の時に収入を把握できるチャンスに思います。
- 貧困家庭で育った子どもは、義務教育以上の教育を受けることができず、社会に出て働いている。中学校卒業で働くとなると働く環境や職業選択も狭くなり、貧困的な状況は変わらず連鎖となっていることが考えられる。そのため子どもの教育の幅を広げるような支援が必要であると思われる。
- 経済的格差が広がる中、貧困状況下の子どもが十分な教育の機会を得られず、貧困の連鎖から抜けられない可能性が高くなっている。どんな家庭に生まれ、育ったかだけで、人生の可能性の希望が閉ざされてしまわないよう、どの子どもにも平等な教育の機会、様々な生き生きした体験ができるよう、大人たちがすべきことがあると思う。

6 複合的な支援

- 貧困の定義をどこにするのか。親の問題を列挙してみる。パターンによる支援対策案の検討。子どもたちのあるべき姿（茅ヶ崎の子どもたちのあるべき姿）の目標・テーマの設定。具体的な対策。社会資源をつくること。
- 子どもに対する長期的な支援体制（切れ目なくつなぐ）。貧困の連鎖を防ぐための子育ての初期相談への支援。アウトリーチ型の支援方法の確立。地域の関係の再構築など。
- 親に収入がある場合は、こどもへのお金の確保、給料より差し押さえができるようにする。中学校の給食の導入。親の状態により、無理のない労働の保証。教育の保証。子どもを持つことが経済的な不安にならないよう国が費用を負担する割合を増加する。
- 「貧困」の定義に当てはまらなくても「貧困状況」にある子どもも存在していると思います。学校に通えている子どもに関しては、できたら学校・地域でサポートできるとよいのではないかと思います。まず、小学校低学年だけでも、放課後1人で過ごすことがないようにできないか。また、そこに関わるスタッフの給与・待遇も満足できるものにしないと、そのスタッフも「貧困状況」になるのではないか。現在はボランティアでの活動も可能かもしれないが、今後は難しくなると感じる。
- まず「人」の介入、接点の大切さ。それは公的な方だけではなく、親族や近所、子どもの父兄など。その次に「情報」の提供。享受できる関係（経済的なことから教育に至るまで）。理想をいうならば「経済的な支援」。

7 情報連携・情報共有

- 子どもの貧困というのはとても難しい問題だと思います。実態把握、関係者間での連携は必須です。課題に対して必要な制度、サービス等と検討していくこと。実際にどのような制度、サービスがあるかを知ること大切だと考えます。
- 経済的支援に加えて、支援者側のマンパワーも必要。サービスにつなげるには、支援者の関係づくりや制度について説明していく時間も必要。

8 情報発信・啓発

- 支援をする立場になって初めてこんなにいろいろな制度や救済の機関があることに驚きました。貧困家庭では、知られているのだろうか。知らない人も多いと思うので、貧困家庭に対して丁寧な説明があればいいと思います。
- 言葉だけが独り歩きしている傾向はありませんか。助けを求めている人達はまずどこに相談しますか。窓口案内はどこになりますか。困った時、まずはどこへ連絡かがわからない人が多い。面識のない、誰かわからない人達（行政側）に話せる人達は少ないと思われる。その方々をいかに把握し、手を差しのべるか。窓口となるところを伝えていくのはどこか。等々難しいです。

- 貧困は問題が顕在化しにくいので（一見わからない）、みきわめのポイントなどについて行政から啓発みたいなものがあるとよい。各行政相談窓口向けにリーフレットを配るなど。あわせて福祉相談の窓口一覧などをのせてもらえたら、教育相談場面でも活用できるかもしれない。

9 その他

- 中学校の給食化で食事・栄養の不安を減らしてもらいたい。
- 子どもが精神的に影響を受けて、思春期で早くも無気力な状態になっている状態は、何としても避けたい。貧困を生む現代社会の構造そのものの課題であるし、根は深い問題だと思う。
- 子ども支援のために支払われている費用が、実際子どものために使われているかを確認できるようにする必要を感じる。
- 貧困などからネグレクトなど他への影響が心配される。
- 子ども食堂や生活保護という言葉をよく聞くが、本当に必要な方々が利用したり活用しているのかという事に疑問を感じる。子育て支援も親が楽をする事ばかりが援助でなく、苦労の中にも幸せを感じ子育てが楽しかったという子育てができるような社会をつくっていくのが必要ではないかを感じる。
- 今回のアンケートを機に「子どもの貧困」について改めて考えさせられました。毎日たくさん親子がやってきますが、貧困は、実際には見えにくいものです。「私は貧困です」とあからさまにいう人は、ほとんどいませんし、高価なスマホを持っていても借金だらけという人もいます。日々の何げない会話や親子の様子から、推し測り、少しずつ信頼関係を築き、本音を話していただけるような関係づくりが大切だと思います。
- 近年、発達障害などがとりあげられておりますが、それ以前に子供だった方は、もう大人になり、子供をもち、親世代となっております。すべてが発達障害によるものが原因ではありませんが、家庭生活がうまくできなかつたり、社会人として就労し生活することができず、やがてひとり親世帯となって支援を必要とする人が多いと思われます。親がまず、自分が幸せと感じることができるにはどうしたら良いのでしょうか。親が幸せと思って生きると子供は幸せになると思います。親がまず自分自身を知ることも大切。何ができて、何が不得意なのか。自分の得意なことではしか就労はできませんし、それは共通だと思います。自分自身が発達障害のことすら知らずにいる方もいます。経済的支援は不要とは思いません。しかしながら、並行して親の困りごとに向き合い、受診することなどを含めて、なぜ就労できないのかの正しい理解と解決を探ることも必要だと思っています。親が自分の状況を正しく理解できずして、今後の生活や行動が変わることはできないと思っています。
- 何のために調査したのかをよく考えてアカウンタビリティを果たしてください。

IV 現状と課題

1 経済的な支援

(アンケート調査)

- 小・中学校の就学援助費の受給状況について、受給していない、また、受給しているかわからないと回答している世帯がありました。(P.13)
- 公的な支援制度等の利用状況について、多くの支援制度に対して、知らない、また、利用する必要がないという回答があり、支援制度が理解されておらず、経済的な支援が必要な世帯に支援が届いていない可能性があります。(P.27)
- 困っていることや自由記入欄にて、住宅に関する支援を求める意見がありました。(P.28、33)

(支援者調査)

- 貧困状況にある子どものいる世帯が抱える困難な点では経済的な課題が挙げられており、特にひとり親家庭では非正規雇用の方が多く、経済的な課題を抱える傾向があるとの意見がありました。(P.41)
- 支援者が考える必要な支援でも経済的な支援を求める意見が多くありました。(P.48、49)

検討課題

- 経済的支援に関する既存の支援制度の周知の徹底、利用しやすい制度の運用のあり方
- 住宅確保の支援
- 子育て世帯への経済的な課題に対する支援の取り組み

2 保護者への支援

(アンケート調査)

- 就労状況について、ひとり親家庭の半数以上が非正規雇用であり、ダブルワークをしている世帯もありました。正規雇用の方と比較すると、転職したい割合が高く、20代、30代にその傾向が多く見られます。転職したい理由では、約半数が収入が低いという回答をしており、身分が安定しないという回答も多くありました。(P.7～11)
- また、困っていること、希望する支援及び自由記入欄においても、仕事や就職の支援を求める声が多くありました。(P.28、31、34)

- 養育費の受取状況について、約6割の方が養育費を受け取れていませんでした。(P.14)
- 現在の健康状態について、(あまり)よくないと回答した方が約2割おり、5人に1人は体調不良という回答がありました。また、健康状態がよくないと回答した人ほど健康相談を希望する割合が高く、よくないと回答した約3割の方が健康相談を希望していました。(P.15~17)
- 相談相手では、友人・知人、自分の親、兄弟姉妹と回答する方が多くいました。一方、相談ができる人がいないと回答をした方もいました。(P.29、30)
(支援者調査)
- 約7割の支援者が保護者への就労支援が必要と回答がありました。(P.48)
- 貧困状況にある子どものいる世帯が抱える困難な点や必要な支援として、保護者が地域等からの孤立を防ぐ相談支援や地域での支援体制が必要という回答がありました。(P.41、50、52)

検討課題

- 就労支援の充実
- 養育費、健康相談等の相談窓口の周知と相談支援体制の充実
- 保護者を孤立させないための取り組み

3 学習・進学への支援

(アンケート調査)

- 学習塾等への通塾状況について、通塾していない世帯は71%(572人)いました。その内、43%(245人)は今後も通塾を希望しておらず、64%(156人)が経済的な理由により通塾を断念しています。(P.18~21)
- また、費用がかからない(安価な)学習塾等への通塾を希望する世帯は全体の72%(579人)おり、現在通塾しておらず今後も通塾を希望しないと回答した方の38%(94人)も通塾を希望していました。また、わからないと回答した方も47%(114人)は通塾を希望し、費用がかからない(安価な)学習塾があれば、通塾を検討する方がいることが分かりました。(P.21、22)
- 困っていることでも子どもの学力・進路と回答する方の割合は高く、今後、希望する支援でも子どもの就学にかかる費用の支援を求める意見が多くありました。(P.28、31)
- また、自由記入欄でも学習に関することや進学・修学、習い事・通塾にかかる費用に対する意見がありました。(P.32)

(支援者調査)

- 支援者が考える貧困状況では、十分な教育を受けられていないが76%と多くの回答がありました。(P.38)
- また、貧困状況にある子どもは、進学を断念していると回答した方が約7割おり、不足している点でも自己肯定感・自尊心が約6割、将来の展望が約5割の回答がありました。(P.39、40)
- 支援者が考える必要な支援でも子どもへの進学・就労の支援を求める意見が多くありました。(P.48)
- 改善点として、学習支援の必要性を求める意見もありました。(P.51、53)

検討課題

- 学力の向上・進路の保障に向けた取り組み
- 経済的に厳しい状況にある世帯の子どもが参加しやすい学習支援
- 学習支援の場の提供
- 子どもの進学を支援する奨学金等の支援制度の充実と周知

4 生活の支援

(アンケート調査)

- 子どもと一緒に夕食を食べる頻度について、毎日ではない世帯が、就学前の子どもがいる世帯で13%、小学生がいる世帯で19%、中学生がいる世帯で30%いました。(P.23)
- 子ども食堂の利用状況等について、知らないと回答した方が71%、利用した方は1%しかいませんでした。また、利用希望は、希望する方が22%で、58%の方はわからないと回答しており、地域にある子ども食堂が周知されておらず、子ども食堂の活動内容についても把握されていない可能性があります。(P.24、25)
- 今後、希望する支援について、同じ悩みをもった人同士で知り合えることと回答した方が14%(110人)いました。自由記入欄でも、ひとり親同士の交流や子どもとのコミュニケーションを図る場として、他者との交流を求める意見がありました。(P.31、35)
- 自由記入欄に、中学校給食を求める意見が多くありました。(P.32)

(支援者調査)

- 支援者が考える貧困状況では、食事を十分にとれていないと回答した方が94%と最も多く、次いで、十分な教育を受けられていないが76%など、総じて家庭状況に課題があると回答した方が多くいました。また、貧困状況にある子どもが不足している点でも健全な生活習慣・食習慣と回答した方が83%と多くの回答がありました。(P.38、40)
- 貧困状況にある子どものいる世帯が抱える困難な点では、親自身の問題として、保護者が心に余裕がなく子どもに目を向けられない、親が生活に追われているなどの意見があり、保護者が家庭で子どもと向き合う時間がないことが考えられます。(P.42)
- 支援者が考える必要な支援では、子どもの居場所づくりを求める意見がありました。(P.48、51)
- 支援者の意見の中にも中学校給食を求める意見がありました。(P.55)

検討課題

- 家庭において教育や食事など十分な生活環境にない子どもに対する支援
- 既存の子ども食堂の周知、子ども食堂の支援のあり方
- ひとり親同士の交流などひとり親家庭に特有の課題に対応した支援
- 子どもが多様な体験・経験ができる居場所づくり
- 中学校給食の導入

5 支援体制

(アンケート調査)

- アンケート結果より、子どものいる世帯の生活状況は、教育、就労、健康、子育て、福祉など幅広くさまざまな課題があり、複数の行政分野が連携して取り組む必要があります。
- 公的な支援制度等を活用していただくためには、支援を必要とする方からの申請が必要となるため、さらなる連携や情報共有など図り、支援制度を届けるための取り組みが必要です。(P.27)

(支援者調査)

- 支援者が他の部署・機関等で受けられるサービスを紹介する状況について、頻度の高い週1回以上と回答した方は2%(2人)でした。
- また、紹介しない理由として、貧困にあたる世帯の相談を受けたことがないと回答した方が多く、他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないと回答した方が9%(10人)、他の機関と連携がとれていないと回答した方が4%(5人)ありました。

- 支援における困難な点でも、支援者間の連携と回答した方が35%（39人）おり、改善点や自由意見の中でも、支援者の貧困への理解や情報連携・情報共有が必要という意見がありました。（P.44、46、47、51、54）
- 支援における困難な点で、保護者との接触、信頼関係づくりが困難と回答した方が74%（84人）で最も多く、その他の内容でも保護者の生活状況の把握に時間がかかることや保護者側に何らかの理由があって相談ができないことが挙げられ、支援者が相談を受けるまでも課題がありました。（P.47）
- 改善点や自由意見では、地域における支援を求める意見もあり、貧困世帯の見えづらさや問題を抱えた世帯へのアプローチの難しさといった課題も挙げられています。今後、切れ目のない支援を行うためには、行政、学校、地域、事業者等がネットワークをつくり、支援体制を構築する必要があります。（P.49、50、52、54）

検討課題

- 関係機関・関係職員の連携による切れ目のない支援
- 行政、学校、地域、事業者等における子どもを支援するネットワークの構築